外務省調査部編纂

ナチス及ファシストの國家觀

日本國際協會發行

外務省調査部編纂

ナチス及ファシストの國家觀

日本國際協會發行

はしがき

本書は外務省調査部第二課の編纂に係る「ナチスの國家觀」「ファシストの國家觀」の二書を改訂合本せるものである。右の兩國家觀を全般に亘りはつきり把握せしむる良書は他に得難きやう認めらるゝに付、玆に同調査部の同意を得て印刷に附し江湖に薦むることにした。

昭和十五年十月

日本國際協會

ナチス及ファシストの國家觀

目次

後編　ファシストの國家觀

前編　ナチスの國家観

緒言

ナチス國家觀に關する著書は頗る多く、「國家觀」と銘を打つてないものでも、大概はナチス世界觀、國家觀に多少觸れてゐないものは先づないと言つてよい。併し全體として概括的にナチス國家觀なり、ナチスの主張なりを判きり把握せしむる様な著書の少ないのに鑑み、本調書に於ては出來る丈壓縮して、ナチスの主張を明確ならしめるに努め、且つ現獨逸國に於ては黨の存在が特異なものであつて、國家と黨の關係などが非常に解り憎いと思つたので、特に第七章に於ては具體的說明を附加して置いた。此の點多少「國家觀」とは離れたものになつたが。尚本稿は當課眞鍋囑託をして執筆せしめたるものであるから、其の述ぶる所論者の私見をも包含してゐる點特に附言して置く。

昭和十四年五月

外務省調查部第二課

ナチスの國家觀

第一章 序說

一般にナチス新獨逸は全體主義國家と言はれてゐる。或ひは指導者國家の名を以て呼ばれ、特に獨裁主義國家と區別されてゐる。但し此處に注意すべきは此の「國家」(Staat) と言ふ語の意味である。これは三つの意味に解釋出來る。少くともナチスは此の三つの意味を頗る曖昧に用ひてゐる。

一、第一にナチスが國家と言ふ語を獨逸國(Das deutsche Reich) の意味に用ふることは、內政に關する限り稀である。法學上又は國家學上の「國家」の定義は別として、ナチスが國家と言つた場合は主として狹義の國家、即ち國家行政又は行政機關の意に用ひてゐる方が多い。ナチスが統治指導の手段又は機關として現在運用してゐるのは、黨と國防軍と國家の三つである。此の際國家と言ふのは行政機關の意味で吾人が常識で考へる所謂國家とは意味が異る。

二、對外的に日本帝國、亞米利加合衆國、大英帝國等に對して國家と言ふ時は獨逸第三國家(Das

dritte Reich) 又は獨逸國家 (Das deutsche Reich) と言ふが、邦語では「國家」とは言ふものゝ獨逸語は主として Reich「國」を用ひる。此の場合「國家」と言へば「現在の」獨逸國であつて、所謂吾人の常識で考へる國家に一番近いものである。

三、第三にナチスは國家の意を「獨逸の理想とする國家」の意に用ひてゐることがよくある。これが所謂「一國家一民族」のモットウで「同じ人種、同じ血を持つたものは一まとめにして一國とせよ。」と言ふ主張であつて、理屈としては吾人にそれ程解り憎いものではない。併しこの場合の國家は理想の國家であつて、吾人の考へるものとは又少しく異る。この理想の國家の事を言ふ場合はナチスは Staat を用ひずに「民族」(Volk)と言ふ場合が多い。

併し此の三つの概念は現ナチス獨逸にあつては常に混合して國家と言ふ語の內に盛られ、本を讀む場合も常に何を意味してゐるかを注意してゐなければならない。

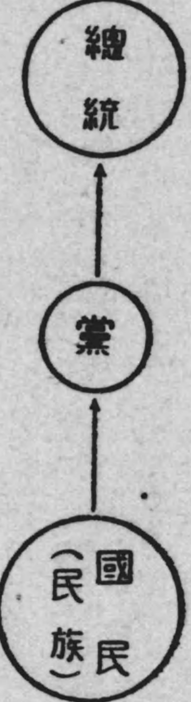
ヒトラーが「吾が鬪爭」中に問題としてゐるのはやはり主として此の第一の國家であつて、此の國家が强力でなければ獨逸國卽ち第二の意味の國家は發展しない。其のためには「黨」の使命が問題となり、「黨」と「國家」(第一義)を離しては考へられなくなつて來る。此の「黨」も亦從來の政黨とは異つた意味に解釋して、世界觀的政治運動と見なければならない。更に「國防軍」の使命

も從來とは異つたものとなつて來てゐる。これ等の意義、使命、關係等を明かにするのが、本調査の目的である。

結論を先きに出して言へば

第一義の國家（即ち國家行政）が强力なるためには「黨」が必要である、黨は國民を世界觀的に指導して行く機關である。全體主義的（即ち國民社會主義的）に指導して行く。但し此の「全體一は所謂自由主義的の意味の「全體」ではない。個人の集つた全體（Total）より發展する全體主義（Totalismus）ではない。機械的集合の全體でなく、優者に優位を、適材を適所に配置しての全體、即ち有機的全體（Das Ganze）から出る全體主義（Ganzheitstheorie）である。

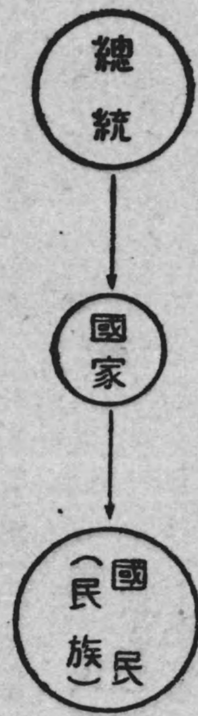
此の全體主義を奉じて黨が國民を指導する、そして國家（第一義）に生理を與へる。圖示すれば



となる。即ち世界觀的政治運動、ナチス黨を主體と見た場合の獨逸國に對しては全體主義國家、指導者國家の名はあてはまる。

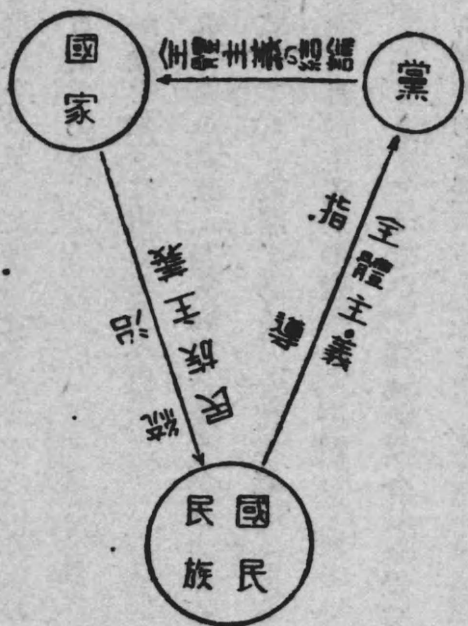
併し此の場合の「國家」は第二義的の國家の概念には妥當しないのである。第一義的の國家が政治技術又は法的テクニックとして統治する

(verwalten) 點に重點を置いて考へるならば、左圖の關係になるのであつて、國家は世界觀的政治



運動の結論を「國民」に施すにすぎない。それは國民に奉仕する手段となる。同じ血をもつた「民族」を强大ならしめて第三義の理想の國家へ到る手段にすぎぬ。即ち第一義の國家が黨の刺戟によつて民族へ奉仕することは、結局第二義の國家を强固とし又には第三義の國家に發展せしむる所以である。國家を中心として即ち政治技術上のイデオロギーから言へば獨逸國は民族主義的國家であつて、指導者國家、全體主義國家の表現は當嵌らない。

前者即ち民族主義が第三章ナチスの理念の前半（後半は指導の必要性即ち黨の必要性を說く。）後者が第四章國民社會主義で說明する所である。



上圖に依り示せば、即ち國家が民族主義の理念に

依つて國民を統治するには、國民が全體主義的に指導されてゐなければならぬ。全體主義の結論として出て來るものは即ち民族主義の理念である。一種の血液循環をなすのである。

併し問題は國家、黨、國防軍の三者が如何に働いて獨逸國（第二義の國家）を大ならしめ、第三義の理想の國家をつくるかにある。此の邊の關係が吾人に一番解り惜い點であらうと思ふ。從つて調査も困難であつたが一應此の點に重點を置いた次第である。

第二章　ナチス運動の目的

ナチス世界觀及びそれを主體とした政治運動は從來支配してゐた自由主義國家及び自由主義的世界觀に對する鬪爭である。一般にはナチスは共產主義に對して鬪つたと思はれてゐるが、必ずしも然うではない。ナチスが政權を獲得するまでには、共產主義は相當獨逸國內に根を張つてゐたからこれを撲滅するのは勿論第一の仕事であつた。當時多少の荒療治のあつたは止むを得ない。ヒトラーは、「吾が鬪爭」中にマルクス主義は自由主義の果實であると言つてゐるが、共產主義との戰は要するに其の果實をもぎとる戰であつたので、ナチス運動の目的は其の根幹をなす自由主義に向けら

れてゐたのである。國民が自由主義的個人主義的であるから、マルクス主義などに耳を藉すやうになる、それを根治しなければならぬ。其の手始めが共產黨撲滅であつたのだ。

「人間の價値（Persönlichkeit）を絕對に否認し、從つて國民及び其の內容たるべき人種の槪念を否定して、マルクス主義は以上の三點を根本としてこそ價値あるべき人類文化の基礎を全く滅ぼすのだ。これがマルクス的世界觀の核心である。」(Mein Kampf S. 351)

卽ち自由主義は人間の面貌を備へたるものは皆平等と見る。併し人間は其の持てる賦性、性能に依つて價値の異なることを忘れてゐる。自由主義に依れば、個人が一定の領域に集り定住し、同一語を話せば、それで一國民をなすと言ふ。人種と言ふ槪念を忘却してゐる。從つてマルクス主義に其の弱點から入り込まれた時抗する術を知らぬのだ。

或ひは又、

「マルクス主義と言ふ猶太の敎は自然が定めた優者が治める原理（das aristokratische Prinzip der Natur）を否定する、そして優者の劣者に對する優越權（das Vorrecht der Kraft und Stärke）の代りに人數と、內容のない數丈で重さを量る大衆をもつて來る。かくて人間に於ける人間としての價値を否定し、………」（(Mein Kampf S. 69)

の如く、マルクス主義の根本は一人一人の人間の價値を認めず、總てを平等視する自由主義にありと見てゐる。又此處から多數決を以て事を行ふ民主主義的世界觀も發展して來る。議會主義も此處から生じて來る。

要するにナチスの世界觀的闘爭は表面は共產主義排擊、民主主義議會主義否定の形となつて現はれてはゐるが、形態は政治運動的でも根本的には自由主義に對する思想的闘爭に他ならず、換言すれば「人間の價値」を否定して、大衆の頭數のみを問題とする主義、ローゼンベルクの所謂「大衆妄想(量の理論 Quantitätslehre)を以てすべての本質(質 Qualität)の息の根をとめた」(Der Mythus des XX. Jahrhunderts. S. 530)と言ふ主義、かゝる「質」を認めず「量」を重視する主義に對する闘爭である。

扨て自由主義を撲滅させたのみでは不十分で、これに代るべき新しい世界觀が生れねばならない。そして其の理念に依つて新しく國を建設せねばならない。此處に生れ出たのがナチスの理念である。

第三章　ナチスの理念

かくして生れ出でた新しい思想が「民族」の理念と「血と土地」の世界觀である。

（一）民族とは決して個人の集合ではない、言語文化を同うする團體と言ふ丈では片付けられない。民族とはワルッ教授に依れば、「人種的に決定せられ、歴史的に形成せられ、未來に對する意志を有する生活共同社會」である。故に此の同じ血を有するもの丶みが民族共同社會に屬すべきであると する。然して此の血に依つてつながれてゐる團體は共同に同じ土地に屬すべきである。これが「血と土地」の理念で、ナチスの政治的（殊に外交政策上の）根本をなすものである。

但し同一民族が同一の土地を故郷としても、之のみに依つて國家（廣義）が形成され、それが强力なる發展をなすものでは決してない。

此處に民族（Volk）と國民（Nation）の區別、關係が重要になつて來る。前述の點を少しく詳言すれば民族は血統上ある一定の人種に關係あり、生活上はある一定の地域に住居し、同一の文化に依り同一の運命を擔ふ、從つて一般に言語も同一のものとなつた共同社會である。即ち「自然」に決定せられたる要素と「文化」（即ち精神的）に決定せられたる要素とがある。然して從來は此の二要素の中の何れか一方のみを考へて「國民」と言ふ概念が出來てゐた。瑞西の如きは例へば文化的要素に依つて結ばれた團體が一定の領域に住居して「國民」即ち瑞西國民をなしてゐるものであつ

て、此の際自然的要素の方は無視されてゐる。一般に自由主義的國家はすべてこれであつて、個人がある一國の國民にならうとすれば「自動車倶樂部に加入する如くに」(Mein Kampf S. 489)一寸した手續ですむのである。ナチスの主張は右の樣な國民形成に反して民族の自然的要素を更に重視した點にある。

ナチスに依れば「國民」とは右の樣に血に依つて決定せられ、一定の地域に住居する(又はすべき)民族が政治的團體として一定の政治的意志に結ばれたるものである。簡單に言へば「民族」が「國民」とならなければならぬ、自然的要素と文化的要素が結合してはじめて「國家」が成立すると言ふ。故に合邦前の墺太利在住獨逸人、ズデーテン獨逸人は民族としては「自然」「文化」の兩要素から見て明かに獨逸民族であるが、「地域的」に言つて獨逸「國民」たり得ない。此處にナチスの「一民族一國家」の理念も生じて來る。「一民族」を「一國民」にすることが即ち「一國家」の完成を意味する。反對に猶太人は地域的には獨逸國内にあり「文化」的要素のみからは同一民族と見られぬこともないが、「自然」的要素から言つて獨逸民族でない、從つて「國民」となり得ないわけである。故に「國民」とは「民族が本質的に結合された共同社會として、意識的に政治的に結合された共同社會となつたもの」と言へる。要するに大和民族即日本國民、日本國民即大和民族の關係を獨逸民

族に於ても實現しようとの欲求に他ならない。（一般には Volk と Nation を區別なしに用ふる場合は勿論非常に多い。併し自由主義的觀點から無差別に用ふる場合とナチス的意味で無差別に用ふる場合とは內容が異る。）

但し民族を國民となすには日本と國情の異なる獨逸に於ては放任して置いたのでは駄目である。一民族を一地域內に住居せしめた丈では駄目である。日本の皇室中心主義と異り、獨逸の民族中心主義の概念には歷史がない。たゞ放置して置いて自然に會得出來るとは限らぬ、此處に教育が要る、指導が必要となつて來る。民族に奉仕するためには人間の價値を否定する自由主義的概念では駄目である、民族に仕へる國家の一員としての教育指導が必要である。民族を有機的全體と見る全體主義的（ganzheitstheoretisch）なナチス的指導が必要となる。

即ちナチス理念の第二は「政治團體は指導さるべし」と言ふにある。

（二）一民族を政治的意志團體即ち國民とする爲には、（又は國民たるを失はない樣にする爲には、）該民族は常に一定の方向、一定の世界觀に指導されねばならぬ。新しく生れ出づる民族、次代の國民たるべき若いジェネレーションは指導されねばならない。「指導なき團體は不健全である、團體には指導者を要する。」とは此の意味でのナチスのモットウである。

自由主義は前述の如く多數決原理に據つてゐる。故に政黨總裁は常に多數決に依つて議會に勝利を占め政治權力を獲得しようとする。此處に民主主義、議會主義、個人主義が發達して來る。たゞ現存の諸國の中今猶此の民主主義と議會主義を奉じて存續してゐるものがある。アングロサクソン系統の諸國、即ち英吉利と亞米利加合衆國がこれである。併し何故にこれ等二國が此の主義を奉じて猶存續してゐるかと言ふ點を少しく仔細に見るならば、其の原因は決して民主主義的又は議會主義的世界觀が然らしめてゐるのではない。英吉利は第一に自由黨保守黨の二政黨主義であつたが、この二政黨が大體同じ政治的理念をもつてゐたこと、其の構成が社會的に見て大體同一であつたことに原因がある。然し最近勞働黨の擡頭に依つて議會主義に罅が入つたとは言ふもの丶猶相當確固たるものがあるのは、(寧ろこれが第一の原因であるが、)其の政治的傳統にある、即ち傳統的に首相の地位が指導的なるものとして認められてゐる。更に政治的に指導層なるものが存在してゐる。やはりある意味の指導政治が行はれてゐるために外ならない。亞米利加に於てもやはり同じことが言へるので、大統領はやはり强固な指導的地位と考へられる。此處に兩國が未だ政治的に崩壞に至らぬ原因が存してゐる。これに引換へ佛蘭西に於ては指導的地位の缺除してゐるため今日早くも危機に直面してしまつたのである。この觀方は多少論議の餘地はあるであらうが、少くともケル

ロイターは右の様に見てゐる。

要するに政治團體としての國民は指導者なしでは崩壞に瀕する、殊に獨逸に於て然うであつた。此處に二十世紀の政治形體は「指導者國家」の形をとるべく、それによつて民族を國民社會主義的に指導して行く立場をとつたわけである。

第四章　國民社會主義

然らば國民社會主義とは何であるか。ナチスは異民族を排して獨逸民族のみから成る一國を創らうとする。これが以上に述べたナチスの理念であるが、この理念に依つて「一民族一國家」が出來上つた所で、今度は「民族」を「國民」とせねばならぬ。但し此の國民もたゞ醉生夢死するやうな國民であつては「民族の發展」とならぬ。此のために國民に正しき世界觀、又は主義を敎へ込んで內政的に確固としたものとして行く。

前章のナチス理念は對外的にも適用出來得る理念であるが、此の對內的の理念卽ち國民社會主義は獨逸國內專用のものであつて、決して輸出用のものではない。他國に強ふるものではない。

前述のナチスの理念は國民社會主義を奉ずるものゝ有する理念であり、此處に說くのは國民社會主義其のものである。

扨て國民社會主義とは「民族は全體として見れば經濟的、精神的共同社會であることを悟り又は認識すること、一般社會の內にあつて個人を適所に排置すること（Einordnung）を承認することである。」（Rosenberg : Kampf um die Macht. S. 26.）

具體的に言へば國家主義と社會主義の均一化である。（故にこれは國家社會主義と譯すのがよいのであるが、嘗て日本に社會主義より派生したもので、惡い意味の「國家社會主義」と言ふ言葉が流行したことがあつた。それと區別するために國民社會主義と譯すわけである。）然らば何故に社會主義のみでは不可か、何故に國家主義のみではいけないのか。

十九世紀の國家主義は自由主義に毒されてゐた故にいけない。十九世紀の社會主義はマルクス主義に災されてゐたから不可である。

社會主義とは個人をある集合體、又は團體の意志に從屬せしめやうとの考へである。一見「全體は部分より重大である。」「公益は私利に優先す。」とのナチス的考へ方に似てゐるかも知れない。併し個人を團體の意志に從はしめると言ふことは解釋の仕方で色々になる。

從來の社會主義なるものは「全體」が大切だから「個人」を滅却せよと言ふのではない。反對に社會の一人々々の「個人」を自由にせんために個人々々の集り（卽ち別な意味での「全體」）が獨裁しようと言ふのである。マルクス主義を例にとれば、これは資本主義を極度に發達させて少數の人に掌握させ、今度は反對にプロレタリヤの側から搾取しようと言ふ考で、結局は個人主義的搾取と言ふ點に變りはない。社會主義は其處に至る手段に他ならない。全體主義は個人々々に制限が加はる。「制限」と言ふ語は誤解を生じるが「制壓」と言ふ場合もある。これは自由主義に所謂個人の束縛ではない。全體（Das Ganze）を一の有機體と見る以上、それに屬する各個人の行動に一定の方向が與へられる、各個人が有機的に働いて、各自の能力を十分に發揮出來る樣に整理されねばならぬ。機械の齒車の樣なもので小齒車が勝手に大齒車の位置を占め、勝手な方向に運轉することは許されぬ。これは全體の破壞である。此の意味で各個人に有機體の一部として「制限」、勝手な眞似を許さぬと言ふ制壓は加はるわけである。全體を有機的に生かすためには此の方がよい。自由主義は此の制限を嫌厭するが、これは自由主義の見る全體は Total であつて有機的のものでない所に根本的の誤りがある。袋の中にごちや〳〵に物を入れてある樣なもので、下になつたものが不平を言ふ、だから上の方へ置いてやる、橫のものが嫌だと言つたら中へ押しこんでやる。要するに中のものが暴

れ出して袋が破けぬ樣に、常に內部をごちや〲動かして喧嘩を防いでゐる。だから從來の社會主義では（袋の中の）個人々々の干涉が物を言ふ、結局は其の「干涉」が獨裁する形になる。同時に澤山の干涉が獨裁すれば、國家は常に動搖する、袋の形は常にデコボコと動き、全體としての有機的な働きはなし得ない、內部には階級鬪爭は生じる、國家自體の確たる存在は失はれる。例へ國家が存在したところで、自由主義諸國に見られる如く、個人々々の間に外面的秩序を保ち、個人の自由と其の安穩のみを保證する如き、所謂「夜番國家」（Nachtwächterstaat）たるに過ぎないものとなる。

社會主義たるものはナチス的に考へれば、個人を生かすとか、全體が大切だとか言ふ理念ではない、主義でもない、乃至は其の理念を遂行する手段方法でもない。「結果」が大切なのだ。ある方策又は處置をなした結果が社會のため、全體のためになつたならば、これが正しい意味の社會主義である。「結果」が私利私欲のためでなかつたならば、それが社會主義であると言ふ。

然して其の處置をなすものがナチスに於ては國家なのである。此の意味で國家主義（國民主義）でなければならない。但し十九世紀の國家主義はやはり健全なるものではなかつた。即ち國家の權力至上說がこれである。國家は權力を行使する機關となり、遂にヘーゲルの「國家絕對說」を生ず

るに至り、國家は國民全體から政治上の仕事を依託されたと言ふことを忘却してしまつた。其の結果國家と國民は分離し、對立し、ヘーゲルをして「民族は國家の一部乍ら、國家の欲する所を知らざるものなり。」と言はしめるに至つた。すべてが「天降り」となつた、ある意味の個人主義となつた。國家主義者はかゝる意味の國家、即ちかゝる國家形式に誤れる忠誠を誓ひ、國家の向上發展の爲全力を盡すと言ふことを忘れた。しかも此の國家は工業トラスト、世界經濟、世界金融の發達と共に、益々自由主義的となり、國家主義者、愛國主義者は其の美名の下に私腹を肥やす「結果」になつたのである。これの昂じたものがウィルヘルム二世當時の獨逸であつて、國家權力、國家絕對の觀念は王室中心主義となり、國王又は皇帝の價値が全民族の價値より高く評價され、遂にカイゼル一人の野望のために獨逸は崩壞の憂目を見たと言ふのである。

此の樣に「舊來の國家主義は死んでしまつた。」そして「舊來の社會主義は生き乍らも其の體は腐つて來た。」のである。(Der Mythus des XX Jahrhunderts. S. 215.)

故に今日國家主義者たらんとするものは、民族を全體と見て、全體の福祉發展を計ると言ふ意味で　勿論社會的處置は其の「結果」から判斷する。）社會主義者でなければならない。反對に社會主義者たらんとするものは、民族の價値を國家の價値より上位に置き、國家を民族發展の手段と見る

と言ふ意味で新しき國家主義者でなければならない。民族と言ふものが關係して來る以上此の二者は不離のものである。

これ即ち國民社會主義であると言ふ。

但しこれは國民的社會主義（Nationaler Sozialismus）ではない。何となれば此の國民社會主義（Nationalsozialismus）の重點は寧ろ國家主義（National-）にあるのであつて、何より民族の保持發展が大切なのである。社會主義の方は（勿論マルクス主義とは異つた意味に於て、）民族を「國民」たらしめたる後、此の國民に仕へる國家的處置である。此處に言ふ「社會」とは世に所謂社會と異り、具體的に「國民」其のものを意味してゐるのである。國際主義（Internationalismus）から蟬脫した社會主義である。此の意味で「國民社會主義」は一語（ein Wort）であつて二語の結合ではない、「國民」も形容詞ではない。Nationalsozialismus なる語全體として獨得の意味をもつたものであると説かれてゐる。

第五章　指導者國家

以上の様な世界觀・理念をもつて形成さるべき國は十九世紀の政治體系ではいけない。かくして二十世紀の國家として生れ出たのが所謂指導者國家である。國民社會主義的に國民を指導統治して行く國家である。其の中指導の方は「黨」がこれを行ひ、統治の方は「國家」が受持つことゝなる。此處に指導者國家の特徴がある。

扨て指導精神の遂行は最初は自由主義的なるものに對する抗爭、撲滅から始まつた。國民社會主義的に國民を積極的に指導するより前に、消極的に國民社會主義的ならざるもの丶排除から始まつたわけである。此の闘爭史は省略するが其の二三を擧げれば、ヒトラーは一九三三年一月三十日に政權を獲得して六ヶ月後、即同年七月十四日に新黨樹立禁止の法律を公布し、此處に「一國一黨」の國家が成立した。右法律を念の爲左に擧げれば、

獨逸ライヒ政府は左の法律を議決したり依つて玆に之を公布す

第一條　獨逸に於ては國民社會主義獨逸勞働黨を以て唯一の政黨とす

第二條　他の政黨の組織的結合を維持し又は新政黨を組織せんと企つる者は三年以下の懲役又は六ヶ月以上三年以下の禁錮に處す但し該所爲が別段の規定により重き罪を科せらるゝときはこの限りに在らず

これに依り獨逸國民はナチス黨に依り統一的に指導されることゝなつた。黨の使命に關しては後に說くが、要は國民は政治的指導者たちに依つて政治的に指導されねばならない。これに依り形式的民主主義的理念を排して、政治を一つの方向に導くにありと言ふのである。

更に注意すべきは、やはり同年同月同日に公布された國民投票に關する法律である。左の如くである。

第一條　政府は政府に依り企圖されたる處置に對し國民が同意なるや否やを國民に諮問することを得

第二條　國民投票に於ては有效投票の過半數（Mehrzahl）により決定せらるゝものとす

この第一條に依れば選擧の意味も異つてしまつた譯である。從來の如く投票に依つて得た多數が少數派を壓し、權力を得ると言ふやり方は一國一黨國家に於ては否定された。一九三三年三月二十五日の所謂「授權法」(Ermächtigungsgesetz)に依つて（序で乍ら現在の獨逸は此の授權法、都督官法、(Statthaltersgesetz) 及び割一法（Gleichschaltungsgesetz）の三法律を暫定憲法として立つてゐる。）、即ちこの「授權法」に依つて議會はヒトラー即ち行政府の長官に立法權を附與してしまつた。此處に自由主義國家の採つてゐた立法（Legislative）と行政（Exekutive）の二分制、國家と個人とを常

に對立的に於て見る二分制は崩壞した。其の結果選擧に依る議會の立法權は喪失し、「選擧」(Wahl)は變じて「選擇」(Auswahl)となつた。(指導者に依つて選擇されたものが民意を代表する。)國民投票に依り國民が同意すれば授權法に依り(註、國民投票に關する法律第三條、國民が政府の處置を可としたる場合には一九三三年三月二十四日附授權法を準用す)公布手續がとられ、國民の解答は法律制定行爲と見做されて國民は全體として立法者たる地位に立ち得るわけである。

以上は法律的解釋であるが、實際上は投票は過半數否大多數になるに定つてゐるのである。此處が指導の重大な所であつて、指導者のやることには全部が贊意を表する樣に、黨が國民をナチス的に敎へ込んで行く、國民が皆ナチス的世界觀をもつて居れば、ナチスのやる事に反對はない筈である。これが指導政治である。若し國民を壓制し又は專制、獨裁に依つて無理に國民をして「ウン」と言はしめるものならば、これは指導政治ではない、專制政治であり獨裁政治である。

要するに「國民に依つて選擧された者」でなく、「指導者に依つて選擇せられた者」が指導して、國民をナチス的に啓蒙して行く。此處に「選擇」に際しては前述の「人の價値」が重大である。人間すべて平等と言ふ自由主義的觀念に依れば、選擇は不要である。多數決で宜敷い。但し人間には價値の相違がある以上、選擇が必要である。一般より價値に於て優る指導者が選擇する以上、普通

選擧より間違はないと言ふ。

故に第二條の「過半數を以つて」と言ふことも以上の說明で民主主義的多數決と言ふ意味でないことも解るだらう。但し此處にもう一つ注意すべきは、國民を斯くの如く指導して置けば國民投票の必要もなく、投票した所で「過半數」を問題とする必要もないやうに思はれる。事實此の法律には國民が不贊成の場合如何にすべきかは規定してゐない、然らば何故に「過半數」に依るなどと規定したかと言へば、これは國外に對する宣傳のためである。事實宣傳大臣ゲベルス自身が「國民投票は宣傳としての價値が重大である。」と投票棄權を戒しめてゐる。ヒトラーも屢々演說中に「民主主義的原則（多數決）に依つてもナチスは勝つたではないか、國民は吾人を支持してゐるではないか。」との意味の事を言つてゐる。一には民主主義諸國に對する宣傳である。

扨て以上の如く新黨樹立禁止の法則に依つて一國一黨となつたが、これは要するに黨が國民を指導すると言ふ意味で重大なるものである。そして此の黨の指導者に依つて導かれ敎へられて行く政治的觀念が新しい政體の根本をなす。此の點は前にも一寸觸れたが重大な點であつて說明を要する。何故ならば普通民主主義者達に依つて此のシステムは全體主義國家と呼ばれ、獨裁主義と言はれるからである。併しこれは正しい觀方ではない。この稱呼は自由主義的觀點からの意味しか有してゐ

ない。

自由主義に依れば國家は前述の如く「夜番」的のものであつて、出來得る限り個人を生かすために、個人の集りなる全體を言はば監督して摩擦のないやうにして行くものである。併し現代の國家なるものは各國何れも其の規模も大きくなり、社會的に複雜化して來てゐる。從つて現代の國家は民主主義國であれ、自由主義國であれ、必ずや社會問題を無視し得なくなり、社會問題が重大な役割を占めるに至つてゐる。勿論個人の存在價値を出來得る限り生かし且つ確保すると言ふ一方、國民全體としての生活の保障と言ふ點も考へに入れざるを得なくなつてゐる。何れの國をとつて見ても此の點には變りはない。此の意味に於ては獨逸、伊太利に限らず、凡そ一國を形成してゐるものは皆全體主義國家である。これは世界一般の社會情勢の然らしむる所であつて、この意味から言つての全體主義はナチス國家の政治的本質ではない。

猶亦獨逸が獨裁でないことも前に説明した通りである。但し獨裁が斷じて必要なる場合もあり得る、即ち國家危急存亡の秋、戰時體制に於ては軍部が事實上獨裁的處置の擔ひ手となることもある。但しかゝる獨裁は「一時的」のものに過ぎない。これは永續的の政治體制たり得ない、ある新體制に到達する手段として可能なときもあり得ると言ふに過ぎない。(此の言説に依れば獨逸自身革命當

時の荒療治を認めてゐると採れる。但し現在は種々な意味に於て獨裁とは異なる。）

扨て新獨逸は所謂全體主義國家ではない、獨裁ではない、指導者國家であると言へるが、正しくは「權威的指導者國家」と言ふべきであらう。其の組織機能を具體的に說明する前に指導者とは如何なるものかに就き簡單に說明して置かう。

第六章 指導者

指導者國家である以上、これに必要不可缺なるものは所謂指導者（Führer）である。獨逸軍律法に依れば「指導者とは能力、態度、志操に依りて軍隊を從屬者（Gefolgschaft）となさしむる」ものである。能力 態度、志操が優れてゐるために他の者に尊敬せられ、他の者が彼に從屬することを快しとする態のものでなければならぬ。此處に權威（Autorität）が生じて來る。權力（Gewalt）ではない、權力は獨裁に傾く。故に指導者たるものは自ら備はる權威の所有者でなければならない。從屬する者との精神的きずなを確固ならしめる丈の人格的價値をもつてゐなければならない。

フェーダーに依れば指導者の備ふべき點はもつと複雜である。指導者は第一に其の民族に對して熱

烈なる愛をもつて居らねばならない。更に强固なる意志、確固たる快斷力を必要とする。精神的能力が重要である。これは必ずしも科學等の專門領域の智識能力の意ではない。これ等他人の專門的智識能力は精神力の强大なものが利用すればよい。世には智識、思想、藝術的賦性に於て優れたものも多いが、最後的決斷をなすべき意志、精神力のないために指導者たり得ぬものが多い。指導者は國民の憧憬を實現し得るもの、歷史を創るものでなければならない、等々。

かう言つて來ると非常に難ずかしく、全部を備へたものはヒトラー位なものである。從つてヒトラーが指導者中の指導者即ち總統となつてゐるのだが、此處に言ふのは一般の指導者、總統の協力者としての指導者の問題である。

一般には能力、態度、志操が人並以上であると言ふことが要點である。（此處に學術、智識等があまり重要視されてゐないのは注意すべきである。これ等は利用價値と言ふ點からは重要であるが、遂行、實現と言ふ方面がより大切であると考へられてゐる。）扨てそれ等によつて指導者たるものは權威をかち得、從屬せるものと精神的に固く結ばれる。一般國民は其の指導者の Persönlichkeit（敎養人格に於て普通人に勝り、內に確固たるものを藏する人間、）に服するのである。同時に言はずもがなの事であるが指導者は「種族的」に民族と同一でなければならぬ、（Artgleichheit）。同じ血は同

じタイプを求める。人種的異つたタイプのもの丶指導は不健全である。
この點に關し二、三ヒトラーの言を引用して置かう。
「民主主義の大衆思想を排し、最良の民族、從つて最高の人類に此の世界を與へやうと努める世界觀は論理的にも亦其の民族の内に於ても同じく優者が治めると言ふ原理 (Das aristokratische Prinzip) に從つて、最も優秀なる人物に該民族の指導と最高の感化力ある地位を確保してやらねばならない。從つて此の世界觀は多數の者の觀念の上でなく、一人一人の人間の價値(Persönlichkeit)の上に樹立されるものである。」(Mein Kampf. S. 493)
「民族共同社會と言ふ組織は優秀な人物を大衆の上に配置し、大衆を其の有能の士の下に從屬せしめようとする努力の體現でなければならない。」(Mein Kampf. S. 496)
「各指導者の權威は上から下へ、全責任は下から上へ。」(Mein Kampf. S. 501)
(一般に「吾が鬪爭」下卷第四章 Pesönlichkeit und völkischer Staatsgedanke 參照。)
要は「人としての價値」が指導者を決する。
第二の要素は、前述の種の同一性 (Artgleichheit) にある。解り易く言へば、「出來の同じもの」であることが必要である。獨逸法及び其の政治的根本は此の種の同一性にありと言ふものもある、

(Carl Schmitt)。獨逸人ならざるものと雖も、批判力もあり、努力に於て人並優れたものもある。本も書き又讀み得るには相違ない。併し物の考へ方、理解の仕方は獨逸人でない以上斷じて獨逸人と異る。最も纖細な心の動き、無意識に働く感情、或ひは腦髓の最も小さい纖維の働きに至るまで突込めば、「獨逸製」の人間、「同じ出來」のものには必ず一致點がある。物の見方、聞き方、理解の仕方、印象の受け方に同一性がある。かう言ふものゝ指導こそ、獨逸人に對する指導としてよきものであると言ふ。

但し此處に困難なのが指導者選擇である。「人間の價値」が規準である以上、この問題は難ずかしいがナチスの非常に力を入れてゐる點である。最近やかましい「政治指導者養成學院」(Adolf-Hitler-Schulo und Ordensburg) の如き、ナチス政策上此の點から言つて忘るべからざるものである。

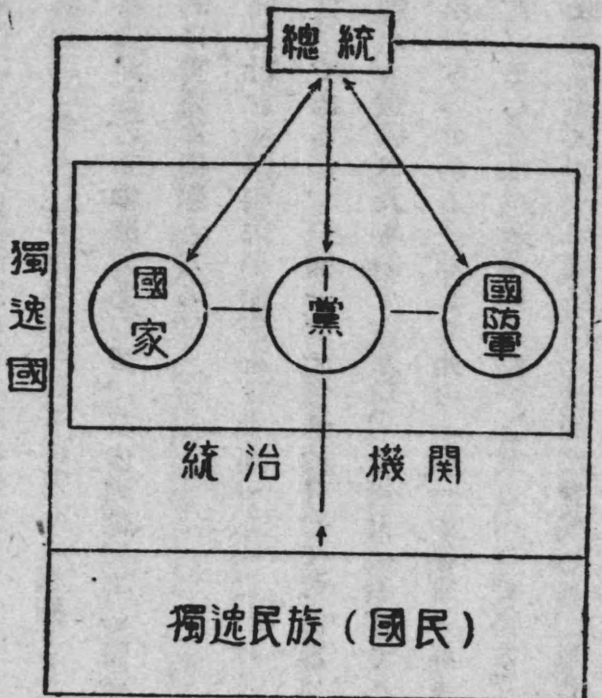
第七章　指導者國家の具體的構成

左圖に於て見る如く所謂指導者國家は民族が其の根底をなすものである。故に廣義の國家を意味する場合は「民族主義的國家」と言つた方が適當である。

其の民族を獨逸國民らしく指導して行く意味から指導者國家と言ふ。

總統にすべての權威、即ち總統とは黨首であり、同時に首相即ち國の元首、更に國防軍最高指揮官としての權威が備はる。が重要なることは總統と民族（國民）との直接の指導者從屬者の關係であつて、これが現獨逸國の政治的根軸をなしてゐる。これに依つて黨が重要な役割をなすのである。

從來の獨逸國家（廣義）に於ては、統治（Führung）の機關として二つあつた。即ち



國家行政と國防軍とである。（此處に國家行政と言ふのは一般行政又は軍部を含まざる行政と司法を含む。）然るに新獨逸國に於ては新しい機關として「黨」が登場した。指導者國家として最も重要なのがこの新機關であつて、其の地位、其の使命範圍、更に國防軍、狹義の國家との關係等が具體的に重要な問題となる。

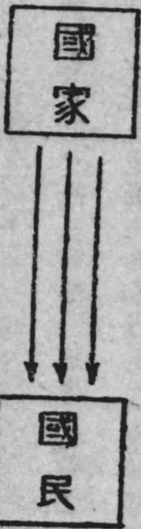
國民社會主義獨逸勞働黨とは從來の意味に於ける「黨」ではない。黨は羅典語の Pars であつて「部分」であるが、一國一黨の獨逸國に於ては該黨は「部分」でなくて「全體」である。但しこれは全體から選ばれたものではない、全體を代表するものでもない、全體の中から育成されて出來上つて來たものである。然して此の「黨」は從來と異り政治的指導機關である以上、黨の名に相應しからず、正しくは「政治的運動」と見るべきである。然して此の「運動」が政治の原動力となる。此の政治運動によつて國民は政治的に育成され、導き敎へられるのだが、同時に此の運動は國民の中から發生しなければならない。「黨」は此の目的のために組織されたものである。第一に非政治的又はナチスと相容れざる政治的動向に對する鬪爭の必要から組織されたものである。第二に從來の國家と個人を對立的に見る二分制國家の缺點を補ふ意味に於て、統治機關としての國家と國家の實質をなすべき民族（これを一括すれば國民）との間をつなぐ運動として生れ出でたものである。一種

の國民運動であり、此の運動が政治となる所にナチスの特徴がある。
其の國民運動の方法として、黨は國民を其の職業身分等に依るグループに分割し、其のグループ各々を指導して行く方法をとつてゐる。即ちこれ等グループが各々一定の團體を形成して指導を容易ならしめてゐる、黨の附屬團體（Die angeschlossenen Verbände）と言ふ。これ等が所謂ナチスの社會政策上世間にやかましい「勞働戰線」（Die Deutsche Arbeitsfront. DAF.）であり、「ナチス福祉團」（Die NS-Volkswohlfahrt. NSV.）、「ナチス敎員同盟」（Der NS-Lehrerbund. NSLB.）等である。最近は一九三八年十二月二十一日附を以て獨逸體育協會もDer NS-Reichsbund für Leibesübungen（NSRL）の名のもとに黨の管轄下に屬した。（但し突擊隊（Die SA）、親衞隊（Die SS）、自動車隊（Das NSKK）、ヒトラー・ユーゲント（HJ）等は黨の一部として特別な政治闘爭としての任務をもつ枝隊（Gliederungen）であつて、附屬團體とは異なる。）

そして此の黨の他に從來の統治機關としての狹義の國家及び國防軍が存在し、これ等が黨の政治的運動に據つて直接統治を行ふ。たゞ此處に從來と異なる所は「今日では政治的なるものに依り國家が規定されて來る」（Carl Schmitt: Staat, Bewegung, Volk S. 15.）のである。そして此の「政治的なるもの」は黨に依つて定められる譯である。

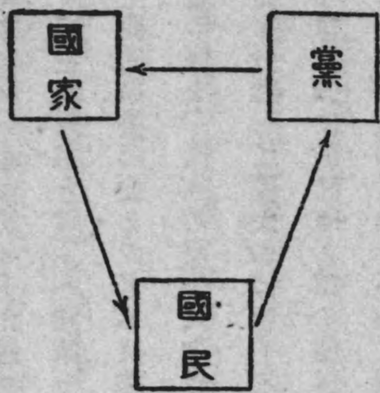
此の意味に於て所謂「法治國」(Rechtsstaat)の概念が從來と異なる樣相を呈して來た。此處に從來の「法學的國家學」が「政治的國家學」に發展して來た根本もあるのだが、其の大體を記せば次の如くである。

從來の純粹法學の理論は突きつめた所、法で治める主義ではなく、法が治める主義と墮してしまつた。法が人間を束縛し人間は法規の下に進退すると言ふ實情になつた。これは國民を忘れたるものであり、自由主義的官僚主義を助長する許りである。これは法治國(Rechtsstaat)ではなくして、法律國(Gesetzesstaat)たるに過ぎぬ。(此の場合 Recht は法であつて Gesetz は議會の協讃を經た成文法律と解する。)成文法律が主體となつて國家がすべてを規定して行く結果、國民と國家間に意志の疏通を缺く。左圖の如き關係となる。



現代の意味の法治國は民族の權利(Volksrecht)を主としたものでなければならない。民族を度外視したものではいけない。「法」は狹義の國家內に存するものではなく、民族又は國民の中に存する。此の觀點から國民は黨に依つて指導せられて、其處に一つの政治運動が生じ、一定の政治的觀念が形成される。それに依り、又その觀念の下に、國家が統治を行ふ。即ち國

家にある意味での制限が加つた譯である。



上圖に依り示せば、即ち國民に發し、黨に依つて指導されたる政治觀念が（反對に言へば國民に發するものが誤りなきために指導が必要である。）、國家に依つて具體的の形をなして現はれる。此の意味に於て「黨が國家に命令する」のである。

現代の國家（廣義）には政治的に見て二つの面がある。第一が世界觀的政治的の面、第二が組織的政治技術的の面である。事實此の第二のものは第一のものに依つて制約さるべきであつたにも係らず、これは無視されてゐた。併し今日の如く一國の人口も增し、規模も大きくなつて來たものは、斷じて此の第二面のみでは政治は出來ない。議會も一見此の第一面を代表するやうに見えるが、これも自由主義的存在である以上民意を代表するものとは言へない。

此處に黨と國家の緊密な協働が生じて來る。世界觀的政治の方向は專ら黨が受持つ。そして此の方面に於てのみ全體主義が强調される。全體主義は黨の理念であつて、國家には直接全體主義は關係はない。國家はナチス世界觀、全體主義的世界觀の結論を行爲に移す手段である。國家至上主義

に於ては國家は官僚化し石化し、生ける屍となる。ナチスに於ては國家は其の生活力と刺戟をば何時も新しく此の運動から受取る。常に新鮮味溢れた機關である。

（一九三三年十二月一日「黨と國家歸一を鞏固ならしむる爲の法律、第一條、（一）ナチス革命成就後はナチス黨は獨逸國家思想の支柱たり然して國家と不可分的に連絡せらるゝものとす」は此の意味に解すべきである。）

然らば何故黨と國家を合一して全體主義國家となさないか。全體主義國家とした所で現在の所は關はない、革命後年月が經てゐない現在は差支へない。然し何年かの後には國民の關心注視は專ら全體主義國家と言ふ「國家」にのみ向けらるるに至る。其の結果は勿論國家至上主義となり、自由主義的崩壞の途をたどるに違ひない。少くとも此の危險性はある。國民の眼を常に獨逸の魂、精神、血の保全、民族の發展に向けて置くためには、飽くまで黨と國家、世界觀的政治と技術的政治の兩者を分離して置かねばならない、そして其の兩者を不離の關係に置く方がよいと言ふのである。

扨て次に國防軍と黨の關係である。國防軍は從來は對外的の任務が主として考へられてゐた。即ち其の名の示す如く外敵に對し國を防禦するもの、所謂「ラインの護り」的存在であつた。併しナチス獨逸に於ては更に對內的の使命が附加されてゐる。即ち兵役法（Wehrgesetz）第二條には國防

軍は「獨逸國民の武器携帶者（Träger）であり、武人的教育學校(die soldatische Erziehungsschule)である。」と規定されてゐる。（これを軍隊的教育の機關なりと譯すのはよくない。）

一體獨逸革命はヒトラーを始めとして所謂第一戰の兵士型の鬪士に依つて爲されたものである。此處に兵士型と言ふのは主として精神的の意味であつて、日本的に言へば武士道精神を體得し、志操堅固責任觀念强大なる人格をもつ武人的タイプを言ふのである。軍隊的（militärisch）の意味ではない。

現に「吾が鬪爭」中にも軍隊は此の意味での最高學府なることを强調してゐる。

「民族主義的國家に於ては軍隊は一人々々に「進め」や「止れ」を敎へ込むべき所ではなくなる。それは祖國敎育の最後、最高の學校となる。」「此の學校に於ては男が一人前の男に仕上げらるべき事」「（新入兵士は、）自分の力を信じ、團體精神の强味を悟り、以て其の獨逸民族の犯すべからざること（Unüberwindlichkeit）を確信すべきである。」（Mein Kampf. S. 459）

去年の二月二十日の國會演說に於ても「國防軍はナチス敎育の最高峰である。」と言つてゐる。此の意味で國防軍は從來より一步を進めて內政的にも重大なる意義をもつに至つた。黨を政治的國民學校とするならば、これは國民精神涵養學校と言へる。然して此處では專心此の方面の修養を

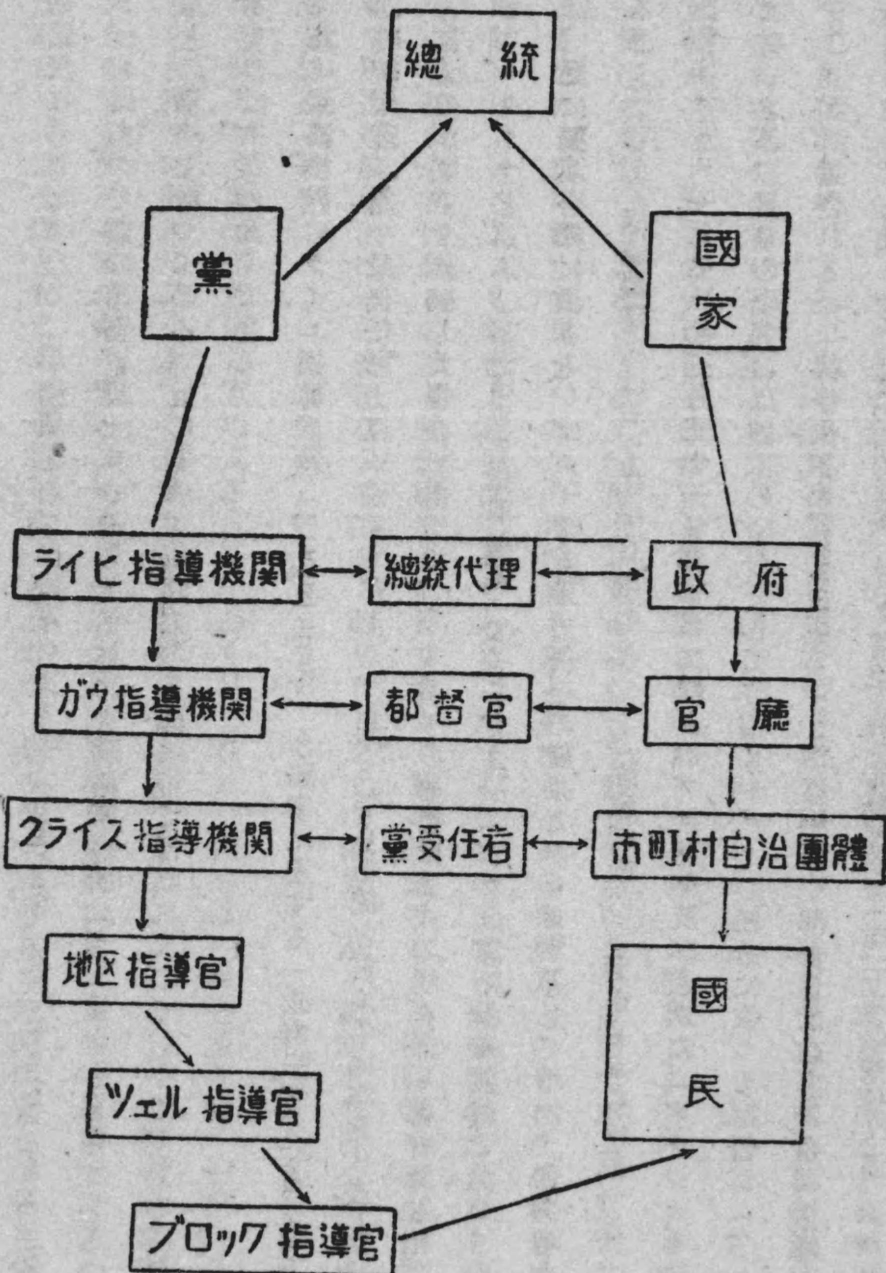
積むべきであつて、此の間は政治的に關與することは許されない。これは兵役法第二十六條の規定であつて現役の將校、下士、兵士は黨に關係出來ない。即ち現役中は黨の側から言へば、「豫備役」と見做される譯である。

この點がナチス反對者側から「國防軍と黨の間に確執あり」と言つて誹謗される所であるが、これは「國家の獨裁」を避けると同じ意味で「軍の獨裁」を防止する一つの手段であると思はれる。前後したが、此の點から見て、もう一度國家と黨との關係を此の國防軍とのそれと比較して見ると、國防軍に於けるよりも聯絡上關係は緊密である。たゞこれ等の三者の關係が混沌たるものにならぬのは總統の人格にあるので、彼が國家の元首であり、黨の總裁であり、國防軍の最高指揮官である點で獨逸民族統治は一元的になつてゐる。即ちヒトラーは國家、黨、國防軍の首長を兼任してゐる形である。

これと同じ様な關係が國家と黨の人事關係に多く見られる。例へば「黨と國家歸一を鞏固ならしむる爲の法律」の第二條(第二條は一九三四年七月三日に改正されたものに依る。)「黨の諸機關と公の官僚との間の緊密なる協働を保障する爲、總統代理は政府の閣員たるべきものとす」にある如く、現總統代理ヘスは代理として黨の事務を執ると同時に、無任所大臣として政府に屬し、黨と國家の

關係を緊密ならしめてゐる。事務所としては總統代理本部（Stab des Stellvertreters des Führers）はミュンヘンにあつて黨の事務管理をする一方、伯林にも聯絡事務所（Verbindungsstab）があつて黨と國家との聯絡を計つてゐる。此の關係は黨國家の各部に於て行はれるのであつて、其の關係を大體圖示すれば次頁の如くである。

即ち黨の最高機關のライヒ指導機關（Reichsleitung）と國家に屬する「政府」（Reichsregierung）の聯絡は總統代理（黨）兼無任所大臣（國家）がある。（序で乍ら總統と言ふのは黨を代表した場合、首相と言ふのが國家を代表した場合であつて、ヒトラーの肩書は公式の場合は「總統及首相アードルフ・ヒトラー」と言ふ。）更にガウ指導機關（Gauleitung）（ガウは黨の指導區域であつて全國に三十二、更に獨墺合邦に依り七、ズデーテン地方併合の結果これをガウとして增加、即ち現在は四十ある。）此のガウ指導機關にはガウ指揮官があり、一方國家行政の方面から見れば劃一法（Gleichschaltungsgesetz 一九三三年三月三十一日公布）に依り、プロシヤ及び十六の（プロシヤを含む）聯邦は統一され、舊來の聯邦には國家の命令として首相ヒトラーの任命に依つて都督官（Reichsstatthalter）が派遣される。（都督法Reichsstatthaltergesetz 第一條）都督官は政府の重要權能を持つ國家機關の一つであるが、此の大部分の場合ガウ指揮官と都督官とは同一人が兼任する。（プロシヤ


總　統
黨
國家
ライヒ指導機關
總統代理
政　府
ガウ指導機關
都督官
官　廳
クライス指導機關
黨受任者
市町村自治團體
地区指導官
ツェル指導官
ブロック指導官
國民

のみは都督官と言はず州長官 Oberpräsident と言ふが、これもガウ指導官が兼任する。)

但し兼任に依つて國家と黨の關係が維持されるのは、これ等上位の黨指導官、政府官吏に於てであつて、下位のものに於ては黨行政と國家行政は全然切り離されてゐる。

即ちガウより小さい黨管區クライス(Kreis)に於ける指導は黨よりの受任者(Der Beauftragte)クライス指導官が當るのであるが、例へば伯林に於ては伯林のガウ指導官ゲベルスが自ら之に當り、ミュンヘンではヒトラー自身がこれに當る。即ちガウ指導官ゲベルス、總統ヒトラーが黨より委託された受任者としてクライス指導官を兼任するのであつて、これは言はゞ黨の內部の縱の兼任であつて、横に國家に關係する兼任ではない。即ち此のクライス指導官は管區で行政官(Hoheitsträger)自身が當るのではない。特にある人物が其の管區內で國家行政の地位にある場合、即ち市町村長とか州會議員(Landrat)である場合はクライス指導を委託されることは出來ない。かかる場合にはガウ受任者即ちガウ監察官(Gauinspektor)がクライス指導官を兼ねて指導にあたる。かくて黨は市町村自治團體の指導の方面には全力を注ぐが、現行行政其のものには干渉出來ない。

黨としてはクライスの下に更に地區指導官(Ortsgruppenleiter)、ツェル指導官(Zellenleiter)、ブロック指導官(Blockleiter)があるが、これは勞働戰線、國民福祉團(NSV)等の市町村內の小團體を

黨の側から指導する、市町村民としての國民は市町村長が統治を行ふ。

斯くの如く下級黨員に於て國家的方面に干渉せず區別分離したことは、下級黨員程一般民衆との接觸が多い爲、これ等を直接に親しく接觸せしめ指導を容易ならしめるためである。國家官吏を兼ねてゐては接觸がどうしても官僚的になり圓滑に行かぬと言ふのである。(尤も以前にはクライス指導官と市長との兼任もないことはなかつたが、一九三七年十月一日までに何れか一方の職は辭するやうに規定された。)

更に注意すべきは黨の枝隊(Gliederung)と國家との關係で、一例を示せば親衞隊長ヒムラーの獨逸警察長官(Chef der deutschen Polizei)兼任である。親衞隊は元來ヒトラーの警護の任を專ら其の職務としてゐたものであるが、親衞隊の任務が目下國內の保安を計り、政治事件の監督にあり、其の報告はすべて伯林の親衞隊保安部中央本部(Sicherheitshauptamt)へ齎らされる。これが獨逸秘密警察の補助機關となるわけである。更に親衞隊長の第二の任務は人種問題の監督及び人種的に北方民族系統のものを親衞隊員として選擇するにある。此の關係から從來內務省にあつた警察部が廢せられ(一九三六年六月十七日總統令。)、親衞隊長が內務省內の警察事務取扱をすることとなつた。言はば警保局長兼任となつた。內務省內の警察部は廢せられたが、ヒムラー統轄の下に保安及び治

安警察（Sicherheits-und Ordnungs-Polizei）は存在する。ただ元來黨の機關となるべき親衞隊の隊長が國家機關たる警察事項に關係し、閣議にも出席し、個人としては內務大臣に從屬するものであるが、彼の決定は官廳事項と言はず黨事項と言はず省令（ministerielle Art）としての價値ある所に特徵がある。要するに黨の警察（親衞隊）と一般警察の聯絡と考へればよい。

（一九三九年二月十六日のフェルキシャー、ベオーバハターに依れば、ヒムラーは親衞隊と警察の統一の意志あることを聲明してゐる。即ち從來の警官はすべて親衞隊へ編入さるべきこと、更に今後の警官は親衞隊的敎育を受け、親衞隊員としても働き得べきこと（SS-fähig）等である。今後は數年警官の職にあれば親衞隊員となる。）

最も一般的に言へば、前述の通り「黨が國家に命令する」と言ふ建前であるから、黨は常に官吏の任免等に關し影響を與へるものである。高級官吏の任命の時は必ず總統代理ヘスが關係する如き此の一例である。

官吏制度に於ても官吏法第一條には「官吏はナチス黨に依つて支持されたる國家の意志を執行するものなり」とあり、國家の意志は常にナチス黨の世界觀に依つて制約される。官吏たるものは其の職に就く以前にナチス的敎育を受けなければならない。何れにせよナチス的世界觀を有しないも

のは國家に關係し得ない。

最後に司法に就いて一言すれば、ナチスは司法權の獨立を保障して、一切これに干渉しない。但し裁判官はやはりナチス世界觀に徹してゐなければならぬと言ふ點でやはり世界觀的には干渉してゐる譯である。ただ裁判官が黨の建前たる「國民の幸福を目的とする」點を心得て居れば、法は國民に仕へるものであるから間違ひはないと言ふ意味である。

要するにナチスは國家の獨裁、官僚化を防止する意味に於て、國家はナチス世界觀遂行の手段と見做し、黨から刺戟を與へて民族の發展を計る建前をとつたのである。一國家（廣義）としての最終目的は民族の發展であり、民族を國民たらしめるにある。其の手だてとして一國家に於ける世界觀的政治的側面と組織的政治的技術的側面を區別した所に特徴があるので、世界觀的側面を强調した所に指導者國家としての價値がある。

結論として始めに言つた樣に、

一、仝體主義が自由主義的觀點から出た Totalismus である限り獨逸國は斷じて仝體主義國家ではない。

二、仝體主義を獨逸的意味に於ける有機的仝體主義（Ganzheitstheorie）と見るならば勿論仝體主

義國家と言へるが、これは政治的世界觀運動即ちナチス黨を主體として見た謂であり、且つ此の場合は指導者國家の名が相應しい。

三、第一義的の國家を主體として考へた場合は、これは民族に仕へる手段としての意味を有し、政治技術として現獨逸國即ち第二義的の國家を强固にし、更に第三義の理想の國家を建設する、即ち一民族一國家の理念を奉ずるもので、民族主義的國家の名に相應しい。

此處に民族主義とは民族を國家の上位に置き、國家は民族に仕へるものとの意であり、其の民族を全體主義的に指導して行く、一言にして言へば獨逸は「民族主義的全體指導國家」とでも言へるであらう。

後編　ファシストの國家觀

緒言

從來世に現れた國家觀なるものは概して抽象且つ普遍的で世界の如何なる國家にも當て嵌まる様な國家理論であつた。然しかゝる國家理論を以てしては、現代に於ける紛糾錯雜せる政治情勢は、到底理解し得なくなつたのである。世界は變轉しつゝある。現狀を以て不易なりと盲信する現狀維持論者も、前世紀に於いて榮耀榮華を擅にし永久的眞理を持つものとして金科玉條視された自由・民主々義が、今や崩壞の一路を辿りつゝあるのを見る時、其處に烈しい流轉の嵐を認めざるを得ぬであらう。世界は今や新たなる秩序の胎動に喘いでゐる。新たなる世界を建設するものは新たなる指導原理を持つ國家でなければならない。而して此の新たなる指導原理として登場したものが所謂「全體主義」である。此處に於て國家主義又は民族主義が勃然として擡頭し、自己民族に固有なる世界觀・文化・歷史と傳統を尊重せんとする國家を現出するに至つた。就中ファシスタ・イタリアとナチス・ドイツとは、かゝる傾向の最も顯著なものである。ファシズムに於ては、國家は非常に重要視されてゐる。それはファシストが社會觀を國家學として說き、社會を直接問題とせず、之を國家の中に陷沒せしめてゐる點から見ても明らかである。これは或る意味に於て國家を社會の上位

に置く古來の國家學的解釋への復歸を示すと共に、國家論の中に社會學を融解せしめたヘーゲルの法律哲學を想はせるものがある。かゝる點のみから觀察すると、ファシストの國家觀は極めて舊套陳腐なものゝ如く思はれるが、ファシズムは色々な思想から影響を受けたのである。

本調書に於ては先づ遠く歷史を遡り、ファシスト國家觀の理論的淵源と先驅者達の思想を探求し、次ぎにファシズム運動の完成者たるムッソリーニの世界大戰參加運動に就いて述べ、更に第三章に於てファシスト國家の產みの親たるファシスト革命とその精神的、社會的基礎に就いて概觀し、何故に伊太利の天地にファシズムが發生し且つ結實せるかに就き考察し、次いで第四章に於てファシスト國家觀の內容を、各種の觀點より可成り詳細に論述したものである。

尙ほ本稿は當課常木囑託をして執筆せしめたるものなるが、稿中述ぶる處には多分に編者の私見を包含し居るに付、右爲念附言す。

昭和十三年十二月

外務省調査部第二課

ファシストの國家觀

第一章　理論的淵源

古代と中世

先づ第一にファシスト國家觀は、一部論者の主張する如く決して中世への復歸を意味するものではない。社會的・政治的に見れば、中世を支配してゐたものは分裂と無政府狀態である。中世に於て殘存したカトリック教會すら、宗教改革に次いで起つた個人主義の風潮と共に、分裂崩壞の過程を辿つたのである。中世の特徴はローマ帝國に於て最高潮に達した國家の、漸次的衰微であり、滅亡である。從つてファシスト觀念學は決して崩壞を含む中世を回顧するものではない。寧ろ過去に於て關聯を求むれば古代ローマである。古代ローマの社會的・政治的傳統が十五世紀を隔てゝ今日、ファシスタ・イタリアに依つて甦生しつゝあるのが最も良き實證であらう。

中世伊太利に於ける政治論が凡て强大なる國家、及び個人の國家への從屬性を强調したプラトー

及びアリストートルに關聯を持つてゐる事實は、伊太利に於ける政治哲學の方向を示すに充分である。當時國家の權力は、事實上は、多數の相爭ふ主權者の間に分散してゐたのであるが、國家の統一及び國家權力の理論は、古代ローマの傳統として中世の思想家の胸の中に、生きながら保存されて來たのである。「國民は國家の目的達成の爲めの手段であり、個人は國家の爲めに自己を犧牲としなければならない」と說くダンテ（一二六五―一三二一）の『帝政論』は强固なる國家の統一と考へられてゐたローマ帝國の理論を基礎とするものである。

古代ローマの傳統は近代政治學の建設者ニコロ・マキアベリー（一四六九―一五二七）に大きな影響を與へた。彼は政治學をスコラ哲學の形式主義から解放して、現實の世界に接近せしめたのであつて、「國家の興隆は偉大なる指導者によつてのみ可能なり、蓋し大衆には國家を導く能力なければなり」、「健全なる國家の根本的準據はその力に在る」（Carl Hiller “Die Grundlagen des faschistischen Staates”）と主張する彼の所謂「强力國家」の觀念は、最早や抽象的なものではなくして、伊太利國民の統一といふ歷史的形態を充分備へてゐるものである。當時西班牙と佛蘭西の侵略を受け四分五裂の狀態にあつた祖國伊太利に自由と統一を與へんが爲めに、彼は凡ゆる手段を用ひる事を躊躇しなかつた。彼にとつては目的が神聖なる場合、如何なる手段も正しいものであつた。彼の說

く國家は犧牲によつて、即ち國民の血によつて擁護さるべきものであつて、傭兵によつて守らるべきものではなかつた。內部的によく整頓され、攻擊的にして絕えず外部に向つて發展せんとする國家であつた。

「凡ての人間の、特に治者の行動に就いて人々の注目するのは、その結果である。それ故に治者は勝利を得て、權力を維持する事に、配慮せねばならない。權力さへ獲得すれば、如何なる手段も立派なものとされ、賞讃されるであらう。蓋し愚民の心は、物の外觀と結果とによつて收攬する事が出來るからである。而も世界に在るものは、唯愚民ばかりである。」(Anton Zischka: "Italien in der Welt")「弱い國家は、その進むべき道を撰ぶ場合常に優柔不斷である。優柔不斷は常に有害である。獨裁的權力はローマを發展させはしたが、決して害しはしなかつた」と說いてゐる。(Francesco Ercole: "The politics of Machiavelli") 此の「强力國家」の觀念を少くとも基本的形式の意味で繼承したムッソリーニは、その論文『力と一致』に於て、「凡ての政府は力と一致との統制である。この二つは嚴密に相關的である。力は一致を含む。そして一致はをのづから力の眞の本質である」と述べてゐる。政府が例外的な、不合理な力に訴へる事なくして自己を維持し得る限り、自由は最高限に存在する。何故ならば一致は滿足を意味するからである。從つて自由は强力國家に於て

のみ可能なのである。

以上の理論は、權力に就いての多數決主義の概念に對する反動である。國家は最高の存在であらねばならない。政府は權力を持つものでなければならない。即ち最後的決定權を持つものこそ、眞の支配者である。要するにそれは指導階級の問題、即ち力を持つところの人々の問題なのである。

この樣なマキアベリ的敎理は當然ファシズムの學問的必要に大いに貢献したのである。ファシズム運動の眞髓は、無頓着に變更して行つたプログラムに在るのでもなく、又變轉する運命を巧みに操つて行つたその觀念に在るのでもなくして、その增大し續ける力に在るのである。然しその力は此處では暴力と腕力のみを意味するものではなく、幾多の實際的危機に臨んで、統制を遂行し得た能力をも意味する事を重視しなければならないのである。之れを要するにダンテ・マキアベリ理論は、單に政治學上の功績のみならず、權威と力との敎理を敎へる點に於て、ファシズムの實際運動に尠なからざる影響を與へたのである。

理想主義

十九世紀に於て悲觀主義的唯物主義や實證主義が、北部伊太利に於て發達しつゝあつた間に、南部伊太利に於ては愛國的理想主義が最も著名な哲學者達によつて指導せられ、活潑なる運動を開始

してゐた。この理想主義的傳統は、伊太利に於ては哲學と神學の父と呼ばれるヂオヴァンニ・バッティスタ・ヴィコ(一六六八―一七四四)を以て始まると看做されてゐる。

彼はフランス合理主義者に對する攻撃の基礎を作つたのであるが、この攻撃は一面に於いては南部イタリア地方で常に優勢であつたカトリック的傳統の防衛としての目的を持つものであつた。國民の自由は國法に對する服從であり、權利は實力を伴つて初めて具體化され、實力の伴はない權利は何等の役に立たずとする彼の斷定と、ファシズムの根本的見解との間には多くの相似點を發見し得る。ヴィコと並んで伊太利理想主義の驍將と仰がれる者に、ヴィットリオ・アルフィエリ(一七四九―一八〇三)がある。彼は伊太利國民は須らく自覺ある生活態度を執らざるべからずと說き、各人は各々その生活にプログラムを持ち、その計畫實現を以て處世の道と爲すべしと慫慂したのである。その雄渾な筆は祖國の自由を翹望する詩歌となつて同時代の民衆に一大反響を捲き起したのであつた。

ヴィコの主張を繼いで、伊太利統一運動の精神的準備がなされつゝあつた時代に、この思想を一層展開せしめ、その哲學と宗教とを政治的思索に導入したのはヴィンチェンツォ・クゥオコ(一七七〇―一八二三)であるが、彼は一七七九年のナポリ革命の失敗を期として覺醒し、フランス的な啓蒙運

動の主張を公然非難し、「伊太利新聞」を發行して國民的感情の鼓吹に努めると共に、カトリック・イタリアの傳統を涵養するの必要を力說したのである。

伊太利の哲學的理想主義に於ける愛國主義の古典的表現は、ヴィンチェンツォ・ヂョベルティ（一八〇一―五二）の「イタリア人の道德的・文化的優越性に就いて」なる論文に見る事が出來る。即ち「凡ゆる文化は、道德的に文明世界の首都となる一地方或ひは一都市に於けるその獨特の地位を、その出發點として持つものである事を歷史は我々に敎へてゐる。………それ故文明化への過程の中心地は、カトリック敎の中心地が存在する處に在らねばならぬ。………從つてイタリアがカトリック敎の中心地である以上、イタリアこそ眞の文化の眞髓であり、ローマこそ世界の理想的首都であらねばならない。………イタリア人はそれ故、彼等が所持する事の出來、且つ當然主張し得る彼等自身の優越性を實現せしめんが爲めに、凡てのイタリア民族の偉業に就いて、該博な知識と訓練とを涵養すべき、特殊の義務を持つものである。」

かゝるヂョベルティの思想は、ベネデット・クローチェ（一八六六―）によつて一層發展せしめられて、伊太利哲學史に大なる貢獻を與へたのであるが、彼の年少の友ヂョヴァンニ・ヂェンティーレ（一八七五―）はクローチェの思想から政治上の福音を作成した。それは假令ファシズムの勃興以前でさへ

明確にされてはゐたが、眞に獨立獨歩し得る爲めには唯フアシスト革命の刺戟のみが必要であつたのである。ヂェンティーレと彼の門下のフアシストによれば、二つの伊太利即ち古典（ルネサンス）と現代（リゾルヂメント）の伊太利とが存在する。彼等にとつてはルネサンスは、個人主義の時代であつたのである。伊太利の復活を表徴する伊太利獨立運動それ自體は、フアシズムがそれを甦生させた以前には、文學上の傳統に過ぎなかつたのである。何故ならばフアシスト歴史家の言を藉りて云へば、伊太利獨立運動はフランス大革命の害毒によつて幾分汚されてゐたからである。然し聯邦主義、自由主義、民主々義等のフランス的敎理は、次第に嚴密な意味での伊太利的なもの、即ち國家の觀念、及び犧牲と理想的信仰の觀念に變つて行つたのである。伊太利獨立運動の先覺者達は、ダンテの愛國の精神、マキアベリの强力國家の觀念、及びヴィコの伊太利社會生活の精神的概念を復活した。そして此等の諸觀念は伊太利獨立運動の學問的最高指揮者たるマッチーニ及びヂョベルティによつて綜合されたのである。然し乍ら新興伊太利は、獨立運動の持つかゝる伊太利的知識に反した方向を辿り、輸入品たる佛蘭西革命の原理によつて生存せんと欲した爲めに、數十年間の彷徨を餘儀なくされたのであつたが、然し終にフアシズムは伊太利を救ひ出し、民主々義的な佛蘭西のイデオロギーを打破し、マッチーニ及びヂョベルティを復活せしめ、ダンテ、マキアベリ、ヴィ

コ等によつて建設された純粹な伊太利的傳統を追求するに至つたのである。かくしてファシズムを以て新興伊太利は、抽象的な概念を越えて實踐的現實の世界へ這入つたのである。ファシズムを以て伊太利の理想主義も亦思索的公式化から具體的現實へと、即ち觀念から行動へと入つたのである。之を要するにクォコ以來の伊太利理想主義者が主張する傳統主義は、事實一個の經驗主義であつて、外國の辨證法的體系に對抗して彼自身の經驗を強く主張するものである。

カヴール、ガリバルディと共に伊太利統一運動の三傑と稱せられるヂュセッペ・マッチーニ(一八〇五—一八七二)の思想はヴィコの所論と深い關係がある。

凡そ如何なる政治的運動でも、宗教的・道德的基礎の上に立つに非ざれば、その生命を持續する事は非常に困難なものである。サルディニアの如き專制政治の國家に於いて政治的運動を企圖し、或ひは當時伊太利を支配下に收めてゐた墺太利に對し、國民的運動を開始する事は極めて困難であつて、此の難事業を決行せんが爲めには、その運動に從事する各人の愛國心と、人道の爲めの美擧なりとの信念が相融和して、宗教的色彩を帶びると共に、神及び人に對する義務なりとの信念を固く抱懷する以外には、成功は恐らく望めないものであらう。

同胞伊太利人は國民たるの名なく、國民としての權利もなく、又國旗もなく國土すら持たない事

を最大の恥辱とし、伊太利の天地に孤々の聲を擧げたものは凡て、この屈辱を雪ぐべき義務ありとし、伊太利人の生涯は唯義務と使命のみであつて、此の使命の規範と定義は、唯その國の凡ての個々人に優つた集合的の名稱、即ち國民又は民族といふ名稱の中にのみ見出されるものであり、若し集合的の使命、義務の協同といふものが存在するとせば、それは唯民族的統一の中に表現され得るものであると考へて民族的團結を說き、個人主義的自由主義を眞向から否定し、「個人は國民の福祉の爲めには犧牲となるべし。蓋し最高の價値を有するものは個人に非ずして、實に個人の上位に打ち建てられた國民なればなり」(Carl Hiller: "Die Grundlagen des faschistischen Staates") となし、各個人は普遍的な永久的な一層高き國民の使命に從ひ犧牲の義務に從ふべきものなりとする彼の國民主義的敎理は、不斷の發展を遂げつゝ終に、ファシズム理論の根本原則に吸收されて行つたのである。

軈て十九世紀末、伊太利はファシスティによつてその直接の先驅者と見做され、彼の祖國を世界的强國と意識した新興伊太利の最初の政治家と呼ばれるフランチェスコ・クリスピ（一八一九—一九〇一）の下に、一つの過渡期に入つた。彼は國家權力を民意の上に置き、人民投票が國家の權利と反する場合は無效なりと主張し、伊太利は統一的民族國家となる前に、先づ經濟的帝國主義國家

とならねばならないといふ考へから、地中海政策の妨害となるイレデンチズム（舊伊太利領回復主義）を棄て丶帝國主義的政策を取り、エチオピアに派兵したのである。然し小膽なる小ブルヂョアと、饑餓に瀕したプロレタリアとを以てする所謂「貧者の帝國主義」政策が成功する筈もなく、アドワに大敗し、クリスピの失脚となつて現れたのである。

國民主義

ファシスト國家觀の成立に當つて終始決定的な役割を演じたのは、世界大戰後澎湃として起つた國民主義理論である。伊太利國民主義はマッチーニ以來不斷の發展を遂げて來たのであるが、一九一〇年エンリコ・コラディーニによる「國民同盟」の結成以來、その活動は頓に活潑となり、翌一一年トリポリ戰爭以後、その勢力は異常な進展を示すに至つたのである。確かにトリポリ戰爭は、伊太利國民に自己の勢力と獨立とに對する劃期的自信を持たせるに與つて力があつた。何故ならば、伊太利が渾沌たる對外政策と諸外國との同盟政策とにより、乞食の如き行動を强制されずして、それ自身の目的の爲めに、それ自身の戰爭を遂行し得たといふ單なる事實は、伊太利人に、彼等の國民的自由の最初の眞の證據であり、且つ世界的强國として伊太利の踏み出す第一歩なりといふ印象を與へたのであつた。そして此の伊土戰爭は、反社會主義諸政黨の中の新しい世代に對して、國

民主義運動の熱を煽つたのである。伊太利國民主義の全哲學はこの時代に急速な發展を遂げたのであつた。

素よりそれは當時ジャーナリズムやコラディーニの如き指導者の、宣傳以上の意味は持たなかつたのであるが、この時以來悉くファシスティによつて引繼がれ、彼等の政治理論の重大且つ完全な部分と化したのである。伊太利國民主義理論の大綱は明らかに、フランス國民主義の闘將モーラス、及びその「アクシオン・フランセーズ」の運動から引き繼がれたのであつたが、この國民主義哲學に對する伊太利的見地には、或る獨自の見解がある。これこそファシズムを理解する上に根本的基礎を成すものである。

即ち伊太利國民主義者の見解とは、民族的潜勢力と、戰前の伊太利政府が似合はしくないといふのである。彼等は伊太利の對外政策に偏頗な意見を持つと共に、他の諸列强に比して、伊太利の「偉大さ」を信奉し續けて來たのである。所謂「貧者の帝國主義」と呼ばれてゐる戰前の伊太利政府の追從政策は、過去の形骸に過ぎず、最早や實際的に國を始め得るものではない。かゝる支配階級は新興の指導階級に席を讓らざるを得ないのである。この指導階級こそ國民の新しく發展せんとする勢力を動員し、伊太利國家と伊太利人の民族的生活とを調和せしめるものなのであつた。

「伊太利の敵は富强を誇る他國民である。而して此の他國民との闘爭が伊太利國民を訓練する第一の義務にして、サンヂカリストが總罷業の準備に怠りないのと同樣伊太利國民も須らく他國民との闘爭に備へなければならない。」(Carl Hiller: "Die Grundlagen des faschistischen Staates") と說き「個人は無、伊太利が凡てなり」をモットーとせる國民主義は、實踐に於ては妥協的であつたが、理論に於ては極めて革命的であり、自由主義的な法治國家の觀念を打破し、更に又階級闘爭說によつて過去の世代を風靡してゐた社會主義に對抗し、國民的闘爭の觀念を鼓吹する事に成功したのである。

この感化は世界大戰を通じて持續されたもので、ファシズムの起點をなす「ファッショ戰闘團」の運動が、この潮流と關聯してゐるのは明らかである。ムッソリーニ及び彼の同志は、直接的間接的に、國民主義から感化を受けたのであつて、ファシストの國家觀がこの影響を濃厚にしたのは當然の歸結である。

サンヂカリズム

更にファシズム國家理論の思想的先驅を爲すものに、サンヂカリズムがある。

ムッソリーニその他の同志がファシスト轉向前に、サンヂカリズムの洗禮を受けてゐた事は周知

の事實である。サンヂカリズムはその激烈な民主々義的・議會的な制度への反對に於て、國民主義と接觸點を有してはゐたが、その致命的な點、即ち國民の觀念を否定する點に於て、國民主義とは正反對の地位にあつたのである。從つてファシズムが國民の觀念を肯定する以上、サンヂカリズムとは本質的な關聯は持たないと考へ得るが、然しサンヂカリズムの方法や主張にして、初期のファシズムに影響を與へたものは一に止らなかつたのである。殊にサンヂカリズムの組合社會の思想はファシズムの指導層を永く支配じたもので、これはコラディーニの身分代表國家の觀念と結びついて協同體國家の思想的源泉を成したのである。更にファシズムは國民主義に求める事の出來ない行動主義をソレルのサンヂカリズムに發見し、その結果驚くべき奔放な精力を受けると共に、一時的ではあるが極端な無理論性に、支配された事もあつたのである。

ソレル並びにサンヂカリズムに就いて、パヌンチオは次の如く述べてゐる。

「ヂョルヂ・ソレルのサンヂカリズムは精神化された、禁慾的な、從つて革命的なものである。サンヂカリズムはその根源をマルクスにではなく、プルードンに持つものだが、その完全な精神的展開が伊太利に於て、あの哲人ヴィコを生んだ國、歴史的理想主義の國に於て完成されたのは決して偶然ではない。ソレルは鋭敏な眼力の所有者であつた。サンヂカリズム的修正社會主義の、左翼に

對する最初の力强い一撃以來、彼は社會主義の悲慘と空虛とを知り、道德的價値と英雄主義的宗敎的要素の缺除を洞察したのである。そこで彼は社會主義に道德的要素を與へんと欲したのである。更に適切に云へば、彼はそれを與へ得ると信じたのである。これが即ち組合であつて、それはソレルの力强い表現を藉りて言へば、一面に於ては、倫理的有機體として自由民主主義的國家を剔り拔き、又他の一面に於ては、國家と同じ地位を占むべきものであり、その後繼者として登場すべきものであつたのである。然しソレルの革命的サンヂカリズムは己れ自身の中に一つの矛盾を持つものであつた。何故ならばサンヂカリズムは一方に於ては力强い、膨脹的な生產の發展（從つてそこから國家が成立する勞働部門の發展）を決して否定するものではなかつたが、又他面浪漫的色彩の濃い、憧憬的な、中世的感情に溺れて、僧院的な無政府的樣式を持つ組合といふ一つの典型を讃美してゐたからである、

組合がそれ自體の本源の姿に立ち還り各種の關聯と結合が解消されて了つたとすれば、その時こそ組合はソレルの架空的な理想に從つて組織され、ブルヂョア社會と近代國家の經濟的生活の諸原則を廢棄し得たであつたらう。」(Sergio Panunzio: "Allgemeine Theorie des faschistischen Staates.")

伊太利サンヂカリズムは、ブルヂョア社會主義への反抗に源を發してゐる。即ち伊太利社會主義

がブルヂョア的特質を暴露しつゝあるといふ事實が、一九〇三年二人の大學教授アルトゥロ・ラブリィオラとエンリコ・レェオネによつて指彈された。此の二人の「學問のある」社會主義者は、社會主義を眞のプロレタリア的存在たらしめんとしたのである。兩教授は彼等の追從者を勢働組合內部に組織化し、倍加された勢力を以て議會主義と、政治的社會主義を攻擊したのである。此の時代に至つて初めてソレル及びフランス・サンヂカリズムの書物が伊太利に普及され、その結果理論的方面に於ても、實踐的方面に於ても、伊太利社會主義の分裂的傾向が烈しくなつて來たのである。聽て彼等によづて伊太利に於ける總罷業が組織された。北部に始つた罷業は東部に、南部に飛火し、この印象は政府に大きい恐怖を與へ、中產階級は烈しい財政的打擊を蒙つたのである。從つて次期の選擧に於て社會黨は慘敗し、兩教授派は失脚したのである。此處に至つて後者は社會黨と分裂してサンヂカを組織したのである。要するに伊太利サンヂカリズムはフランス・サンヂカリズムが社會主義の墮落から生れた樣に、伊太利社會主義の無能力から生れたと言へやう。

伊太利社會運動は此處に二つの陣營に分れた。政治的社會主義運動と經濟的サンヂカリズム運動も亦、その理論的源泉をソレルに求めた。ソレルの暴力的戰鬪的思想は、既にトリポリ戰爭に於ける伊太利サンヂカリストの好戰的精神となつて現れ、若きサンヂカリスト達は直接行動と暴力とに

就いてのソレル主義的哲學を以て、何等躊躇する所なく戰爭に賛成した。そして彼等の或る者は熱烈な國民主義者や帝國主義者に轉向して行つたのである。

此の種のサンヂカリストの代表的人物にフィリッポ・コッリドォニ（一八八八―一九一五）がある。彼は浪漫的悲劇的態度の人物であり、伊太利獨立運動の諸英雄の熱烈な崇拜者であり、激發的精神の持主であつた。特にソレルの悲觀主義、即ち暴力と苦難を不可避とするソレルの主張、ブルヂョアジーの道德的墮落と、プロレタリアートの英雄的未來性を信じた。此の信念が彼をしてトリポリ戰後、伊太利サンヂカリズムをして祖國的・愛國的精神に結合せしむるに至つたのである。

「階級鬪爭は飽くまで民族的であらねばならない。そして又より富める、而もより墮落せるヨーロッパの國際的壓迫に對して、それ自身の豊かなる文化的遺產を自覺せる青年イタリアによつて敢行されねばならない」（H・W・シュナイダー著、佐々弘雄、戶野原史郎共譯、ファッシズム國家學）と說くコッリドォニ及びその一派のサンヂカリスト達は、伊太利三色旗を飜し、獨立運動の歌を高唱し、「伊太利萬歲」と絕叫しつゝミランの大道を示威行進したのである。エドモンド・ロッソニの伊太利勞働者同盟も亦、かゝる愛國的サンヂカリズムの適例である。要するに伊太利サンヂカリズムは此處に一つの特質、國民主義的、主戰主義的、更に帝國主義的特質を持つに至つたのである。かゝ

るサンヂカリズムの、ファシズムへの結合は決して不自然ではないのである。

赤色革命

一九二〇年秋、工業勞働者を渾沌たる無組織狀態に陷れた所謂「赤色革命」失敗の後、サンヂカリズム運動が益々勢を得ると共に、非國家的赤色インターナショナルに對する國民主義運動も亦急速な發展を遂げた。此の二つの運動は素より必ずしも共同の目的を持つてゐたのではない。然しサンヂカリズムが國民主義に接近しつゝあつた樣に、國民主義もサンヂカリズムに接近しつゝあつたのである。即ち最も有力な國民主義指導者の多くが、愛國的サンヂカリズムに轉向し、古いサンヂカリスト指導者は國民主義に轉向して行つた。

一九二二年一月、ロッソニ派即ちボロニア・サンヂカリスト大會には、ファシスト黨の代表者が出席し、兩派の提携が行はれ、ダヌンチオ麾下の國民主義者も多くは、ロッソニに從つてファシスト陣營に馳せ參じた。かくして此の會議では「國家と社會は階級を超越す」といふ事を決議し、伊太利協同組合總聯盟が組織された。即ち國民主義とサンヂカリズムは協同組合主義に於て堅く提携した譯けである。

愛國的サンヂカリズムは時代の必要から生れたものである。伊太利人が伊太利的傳統に長い間根

差してゐた觀念を、ヂョルヂ・ソレルに於て發見したといふ事、それ故に彼等は、己が思想形態を練磨する事によつて、ソレルを凌駕し得たといふ事、そして又伊太利人が此の歷史的・傳統的心意を有するが故に、サンヂカリズムがフランスに於ては、一哲學者の夢であつたのに反して、伊太利に於ては政治的現實となつたといふ事、此等凡ては歷史的事實によつて證明されてゐるのである。ファシズムは勞働者の支持を必要とし、サンヂカリズムは政治的武器を必要としたのである。兩者は單に政策と感情の一致から結合を强ひられたのではなく、その目的の爲めには大きな讓步と修正を甘んじつゝ、互に不可缺のものとなつて了つたのである。

「諸君は諸君の階級の利害に於て行動する。然し諸君は國民を忘れてはならない。諸君は諸君の屬してゐる金屬勞働者だけではない。諸君は伊太利國民を語つてゐるのだ。」これは一九一九年に於けるムッソリーニの演說の一節である。此處では階級の前に國民がある。國民が第一であり、伊太利が第一である。サンヂカリズムは此處では完全に國民に從屬する。それは生產者萬能主義でもなく、勞働者萬能主義でもないのである。」次のボッタイの言葉こそファシスト。サンヂカリズムの本質を最も良く表現するものであらう。「局部的な、好戰的な、獨占的な國際主義的サンヂカリズムであつたものから、ファシズムは新しい憲法的制度を創造しつゝ、共同責任たる訓練と、力の要素を

進化發展させる事が出來たのである。この過程の中に價値の轉換が行はれた。即ちファシスト・サンヂカリズムはファシズム以前に存在してゐたもの丶正反對である。何故ならばファシスト以前のサンヂカリズムは、國民の觀念を否定し、國家に對立したものであつたが、ファシスト・サンヂカリズムは國家に服從するものであるからである」。(Tomaso Sillani: "What is Fascism and Why?")

我々は此處に初期サンヂカリズム的要素を脫落し、國家主義的色彩を濃厚に示しつ丶あるファシズムを發見するのである。

參考文獻

C. Hiller: Die Grundlagen des faschistischen Staates.

A. Zischka: Italien in der Welt.

F. Ercole: The politics of Machiavelli.

G. Buchheit: Mussolini und das neue Italien.

Th. Mommsen: Römische Charaktere.

L. Diel: Mussolini: Kampf, Sieg und Sendung des Faschismus.

T. Sillani: What is Fascism and Why?

C. Landauer u. H. Honegger: Internationaler Faschismus.

S. Panunzio: Allgemeine Theorie des faschistischen Staates.

H・W・シュナイダー著 佐々弘雄、戸野原史朗共譯 ファッシズム國家學

ナチス及ファシストの國家觀
鹿島守之助著　イタリーの政治思想（「理想」第八十六號）
新明正道著　ファッシズムの社會觀
室伏高信著　ファッショ治下の伊太利
土方成美著　ファッシズム

第二章　ムッソリーニの參戰運動の意義

理論と實踐

ファシスト國家はファシズム理論の產物であり、最も嚴密な意味に於けるファシズム理論の完全な模寫である。從つてファシストの國家觀を知らんが爲めには、その理論的歷史的發生の根源を究明しなければならないのは勿論であるが、素より之れは單なる一方法に過ぎず、寧ろ此の場合更に調査硏究すべき事は、ファシスト國家の生みの親たるファシズム理論並びにその運動の經過である。ファシスト國家なるものが單に抽象的な敎義や哲學的理論からのみ發生したものではなくて、事實の世界から、社會的諸勢力の形成的な生きた世界から導き出されたものなる事を銘記せねばならない。伊太利の產んだ偉大なる哲人ヴィコの言葉「事物の本質はその發生に在り、その成生に在る」(Sergio Panunzio: "Allgemeine Theorie des faschistischen Staates") こそ、ファシスト國家に最も適

切なものであらう。

ファシズム運動は一つの歴史的事實である。而も豫め一つの理論體系、プログラムを以つて、之れを實現する爲めに行はれた運動ではなく、社會的政治的經濟的なる實際事情から必然的に導かれた運動である。從つてその理論體系を把握する事は、各種の思想を包含してゐる丈けに可成り困難である。ボルトロットーは次の如く述べてゐる。「敎義に就いて云へばボルシェヴィキー革命とファシスト革命との間には根本的な差異がある。ボルシェヴィズムに在つては敎義が革命を喚起し、ファシズムに在つては、革命が凝化して敎義となつてゐる。前者に於ては革命の進行と共に敎義は失はれ、結局消滅したのであるが、ファシズムに於ては革命によつて敎義は益々展開し現實化したのである。」(Guido Bortolotto: "Faschismus und Nation")

先づ第一に問題となるのは、ファシズムに果して哲學ありや否やであるが、然し乍ら一つの命題、その體系に固定的哲學が無いからと言つて、その運動に何等の哲學が無いとは言へないのである。何となればファシズム運動の指導者も、現實の世界に生を營む人間である以上、彼の持つ思想は彼が生活せる時代の精神的社會的狀勢によつて影響されてゐる事は、否定し得ない事實であるからである。

伊太利ファシズム運動は歐洲大戰勃發後に於て、伊太利の國論が參戰か中立かの兩派に別れた時に始まると見るのが至當であらう。當時社會黨の陣營內に在つて組合運動に從事してゐたムッソリーニは、社會黨が一九一四年九月の黨大會に於て、その國際主義的な見地から、又來るべきマルクス革命の爲めに國力を保存すべしとの趣旨より中立嚴守を決議した時、斷然對獨墺宣戰を主張し、議容れられずと見るや即座に脫退したのである。

ムッソリーニの「轉向」

シュナイダーは當時のムッソリーニの心境を打診して次の如く述べてゐる。「ムッソリーニに取つては、此の問題は彼の個性と密接な關係を持つてゐたものである。それは彼の性格と彼の哲學との矛盾であり衝突であつた。終に眞の戰爭が現實のものとなつて目前に爆發した時、中立論を唱へる事は長い年月鬪爭を選んで來たところの、不斷の鬪爭に習慣的に身命を賭して來たところの人間にとつては肉體的にも不可能であつた。………彼は天性的には伊太利の戰士であるが、環境によつて社會主義者となつてゐたのである。」（H・M・シュナイダー著、前揭書）事實彼はその主宰する「アヴァンティ」紙に次の如く書いてゐる。「先づ第一に祖國伊太利の良き愛國者たれ。而る後初めて社會主義者たり得る」と。（Carl Hiller: "Die Grundlagen des faschistischen Staates"）

「伊太利に取りての戰爭は革命的戰爭であらねばならない。伊太利國民はそれ自身の力を以つて武裝しなければならない。先づ第一に外國の壓迫を振り飛ばし、以つて國內の專制的支配者を打倒しなければならない。我々社會主義者にとつては、戰爭の目的はより高遠にして無窮なものである。オーストリアを滅亡せしめ、ドイツを屈服せしめる爲めの戰爭、卽ち祖國伊太利を三國同盟への隷屬から解放すべき戰爭こそ、不可避的に勞働階級の要求の實現に對して、より好ましき情勢を創造するものでなければならない。」（一九一四年十二月二十七日「ポポロ・ディタリヤ」紙）「今日こそ戰爭の時代であり、明日こそ革命の時代であらう。」（一九一五年一月二十四日「ポポロ・ディタリヤ」紙）かゝるムッソリーニの論調は、明らかに社會主義陣營からの支持を得んが爲めに企てられたものである。然しムッソリーニの許に集つた人々は決して社會主義者ではなかつた。何故ならば社會主義政治家や支持者の目から見ればムッソリーニは呪はしき存在であつたのである。たとへ「ポポロ・ディタリヤ」紙が一九一九年に至るまで「社會主義日刊」（"Sozialistische Tageszeitung"）なる名稱を揭げてゐたとしても、眞正の社會主義者からの支持は全然無かつたのである。彼の周圍に集つた人々の多くは、ムッソリーニ自身の如く既成政黨の孰れにも屬さない靑年達であつた。若い事務員、學生、左翼國民主義者、未來派、個人主義的理想主義者、破壞的軍國主義者、ガリバルディ型の愛國

主義者、或ひは狂熱的無政府主義者であつた。

「過去に於て余が抱懐してゐた唯一の主義は經驗に依つて得たものであつて、それは一九〇三―四年から一九一四年冬に至る約十年間に亘る社會主義であつた。これは實踐的經驗であつて、主義的經驗ではなかつたのである。即ち余の主義は當時に於ても行動主義であつたのである。」（一九三八年五月十八日、伊太利官報一一二號）

此のムッソリーニの所論の如く、彼の參戰論の動機は何よりも先づ行動主義の現れであつた。伊太利統一は十九世紀後半に成就されたのであるが、この統一は他國の戰爭の結果を利用した、いはば漁夫の利に過ぎないものであつて、眞の意味に於ける國民的自覺は未だ伊太利國民の間に存在してゐなかつたのである。大戰を利用して國民の間に自覺を喚起すると共に、やがて國內の變革に備へんとの考へから參戰論を主張したと考へる事が出來る。

現狀打破の氣運

アドワの戰（一八九六年）に大敗して以來氣息奄々として殆んど根絕したかに見えた國民主義はトリポリ侵寇（一九一一年）と共に新しい力に目覺めたのであるが、國民の大部分は國民的自負心を滿足させ得ない狀態に在り、その結果は、凡ての國內的なるものに對して批判的となり、外國的

なるものに對しては無批判的であるといふ特殊な精神狀態を作つてゐたのである。かゝる自國に對する信賴なき狀態、國民的自信の無い狀態から漸次その使命を意識する內的な力が甦生しつゝあつたのである。當時國內に漲る革新的氣運を許してコードは次の如く述べてゐる。「若し假りに歐洲大戰や共產革命が無かつたとしても、伊太利の天地には早晚ファシズム運動或ひはそれに似た運動が發生したであらう。」(Carl Hiller: "Die Grundlagen des faschistischen Staates")

議會主義の空虛と無力に不信の念を懷く勞働階級、資本家階級の一部、そして中間階級の多數があり、彼等の現狀打破的傾向は渾沌たる形勢を示してゐた。

此の傾向に衝擊を與へ之れに國民主義的な色彩を與へたのが大戰の勃發である。大戰開始と共に强國の地位に割り込まうと焦つて來た伊太利には、國民的な關心が高まつて居た。さなきだに現狀打破を要望しつゝあつた國民の分子は、これを以て伊太利の運命をトする大事件なりと考へた。彼等は期せずして參戰運動を起したのである。ラブリオラの統率下にあつた革命的サンヂカリズムも、國民的統一のため參戰を唱へた一團であつた。そして一九一四年の末頃には、全國に無數の參戰を高唱する革命行動團が生れたのであるが、ムッソリーニはその最も有力な指導者の一人であつた。この運動は從來の不安定的傾向を逸脫した具體的な政治的志向を持つものであつて、ファシズムは

正にこの大戰への意志の結果とも見られるべきものがあつた。參戰運動に關係した人々の多くは、漸次ファシズム運動の核心的分子となつて行つたのである。

戰前の伊太利に於ける無氣力な狀態は、健全な活力を持つ國民の決して永く堪える所ではなかつたのである。希臘を救ける爲めの土耳古に對する闘爭、即ちトリポリ戰爭（一九一一年）は、民族的抑壓に對する闘爭といふガリバルディの傳統が強く支配してゐた事を物語るものであるが、爾今歐洲諸國に對して明らかな敵意を抱きつゝあつた國民は、自己の使命に目覺めたのである。凡そ使命の遂行といふ考へ程、民族にその生命力と存在價値を意識せしめるものはないのであつて、或る民族は他民族との闘爭に於て漸次自己の特異性を意識し、これより或る民族の使命といふ考へが起り來るものである。然しかゝる使命は、他の民族によつて認められる必要がない爲めに、その遂行に當つては侵略的・攻擊的性質を帶びるものである。伊太利統一を實質的に完成する爲めには、國內に於て一大革新の事業を遂行しなければならなかつたのである。又國家の一大改造事業を成し遂げる爲めには、强烈な國民的自覺が必要であつたのである。國內津々浦々に健全なる革新意識を瀰漫せしめ此の國民的大運動の波に乘つて一擧に革新の一大斧鉞を加へる。これこそ新興伊太利の擔ふべき最高の政治であつたのである。精神的に沈滯狀態にある國民に健全なる社會改造運動の成功

する筈はない。ムッソリーニの參戰運動は、伊太利統一運動に於て政治的に成し遂げられた統一を、精神的に完成する爲めの一つの豫備的行動であり、序曲であつたと見る事が出來る。

參考文獻

S. Panunzio: Allgemeine Theorie des faschistischen Staates.
G. Bortolloto: Faschismus und Nation.
C. Hiller: Die Grundlagen des faschistischen Staates.
R. Michels: Aufstieg des Faschismus in Italien.
A. Zischka: Italien in der Welt.
H・W・シュナイダー著 ファッシズム 佐々弘雄、戸野原史朗共譯 ファッシズム國家學
土方成美著 ファッシズム
ポポロ・ディタリヤ紙
伊太利官報第一一二號

第三章 ファスト革命とその精神的社會的基礎

戰後伊太利の混亂

ファシズムの太初に在るものは教理に非ずして創造的人格であり、闘爭的信念であり、革命的行

爲である。然し此の革命的行爲は虐ひたげられた大衆の、壓迫搾取階級に對する烽起ではなかつた。その鋭鋒の向けられたのは渾沌たる無政府狀態によつて震撼され、無氣力にも崩壞の一路を辿りつゝあつた國家に對してゞある。此の革命が獲得せんと努めた目標は、傳統的な結束を弛緩せしめんとするに非ずして、强力なる秩序の確立であつた。苟くも革命が行はれなければならないものとすれば、斯樣な生產的なものでなければならない。

世界大戰は終つた。戰爭は勝利に終つた。ヴィットリョ・ヴェーネト及びモンテ・グラッパの戰勝は、伊太利近世史上稀に見る大勝利であつて、クストーツア、リッサ及びアドワの悲しき想ひ出を一掃するに充分であつた。今や伊太利國民は休戰條約の署名によつて、戰前の平和、秩序の回復を想ひ、國運の發展を豫想しないものはなかつた。伊太利の要求は次の二點に大別される。

一、伊太利人及び伊太利文明の傳統を有する住民の居住地方を併合する事による國境の改訂

一、植民的及び經濟的發展

然し戰後の事態は完全に國民の期待を裏切つた。フューメに對する要求は人種上の理由から、又海港がユーゴスラヴィヤに必要であるとの理由から、聯合諸國、就中ウイルソンによつて反對された。植民地問題に就いては獨逸の前植民地及び土耳古より取上げた部分は、凡て英佛兩國間に勝手

に分割された。自國の參戰が聯合國側に決定的な意義を與へたものと看做し、戰後の獲物に對して大きな分け前を豫想してゐた伊太利國民の悲憤は烈しかつた。此の國民的憤激はやがて、戰後の時局を處理してゐたオルランド內閣に對する無能の譏となつて現れた。

かゝる事態は戰後の經濟的危機によつて一層混亂の度を加へて行つた。大戰後に於て、特に經濟的地位の惡化したのは最も熱心に戰爭に献身した農民と知識階級であつた。中產階級も亦戰時利得者に對して攻擊的な態度に出たが、同時に、彼等は自己の力を伸張して得意だつた勞働者階級に對しても敵愾心を抱かぬ譯けには行かなかつた。この確執は中產階級をして社會主義を離れてファシズムに赴かしめる契機を成すものであつた。

ミッヘルスは次の如く述べてゐる。

「一九一九年から一九二一年にかけての世界的經濟恐慌は、伊太利の農村と知識階級を、一層反動化せしめるに至つた。伊太利の經濟狀態を見るに、既に久しく伊太利のリラは、佛蘭西のフランの半價に下落し、國內の商業、金融、工業などが、次第に外國人の勢力下に置かれる樣になり、綿・石炭、鐵、羊毛などの工業原料や生活必需品が、缺乏を告げる樣になつた。その結果として知識階級の受けた打擊は甚だ悲慘なものであつた。」("Robert Michels, Aufstieg des Faschismus in Italien")

戰勝の榮冠を戴いて故郷の土を踏んだ歸還兵を待つてゐたのは、斯様な國内の疲弊と生活難であつたのである。愛國の熱情に燃えて出征した知識階級は、プロレタリヤよりも、より低い生活費しか與へられなかつた。

かゝる狀勢は自然ブルヂ・アジーと中産階級の共同戰線を發展せしめたのである。兩者の提携は一九一九年十一月十六日の比例代表制普通選擧法に基く總選擧に於て、ヂョリッチ内閣が敗れ、社會黨の驚異的進出の結果として惹起した彼等の社會恐怖によつて、更に促進されたのである。此の結果、翌二〇年十一月十一日の休戰祝賀會に於けるヂョリッチとファシストの共同戰線の成立となつた。

現實の鬪爭に於て、ファシストが如何なる役割を演じて來たかは、一九一九年乃至二〇年の恐怖時代に於けるファシストの社會的活動を見れば明白である。三月二十三日に成立した「ファッシ・戰鬪團」は翌四月十五日にミラノに於て開かれんとしたレーニン祭の左翼罷業勞働者、約一萬人の示威運動を解散せしめた。此處に始るファシストの嵐の如きストライキ撲滅運動、更にファシスト義勇團による電信、電話、國有鐵道その他公共機關の秩序維持を見て、勞働運動の惡化、及び勞働者の社會的政治的勢力の伸展に、大きな恐怖を感じてゐた資本家竝びに中産階級が、このファシストの

實行力に如何なる想ひを馳せたかは自ら明白であらう。

かゝるフアシストの實行力は、その分隊主義（Squadrism）によるものであるが、この中心勢力を成したものは豫備軍人であつた。社會的不安と非國家的氣運に憤起した彼等は、從軍の體驗により、既に軍隊的な團體行動能力と、衝擊力とを知つてゐたのであるが、彼等は敢然起つて、この體驗を政治の領域に應用したのである。

以上述べた處より、「フアッショ戰鬪團」の成立の根本原因を要約すれば

一、社會的混亂とボルシェヴィキ的無政府狀態に對する愛國者の蹶起

二、比較的生活狀態の良好なる勞働者階級に對する、生活困窮の極に達せる知識階級の對立

三、資本家利益の防衞

「フアッショ戰鬪團」は戰勝の防衞の爲めに組織されたものであつた爲めに、國民主義的色彩を持つてゐた事は自然である。然し此の戰勝の防衞には社會主義的な意味も含まれてゐた。それは「革命的戰爭の革命的收獲の爲めに戰へ」なるスローガンを掲げ、國民主義と社會主義とを混合した綱領を實現せんと試みたのである。

初期フアシズムの綱領

當時「ポポロ・ディタリヤ」紙に發表された綱領も明らかに、社會主義的要求を含んでゐた。即ち

一、フューメと全ダルマチアの併合
二、男女平等の參政權
三、連記投票法と比例代表制
四、動員復舊と同時に選擧施行
五、代議士被選擧資格年齢は三十一歳より二十五歳に引き下げらるべきこと
六、次回選擧に選擧される代議士が國民議會を構成すること
七、國民議會の年期を三ケ年とすること
八、國民議會は政府の體型を即時決定すること
九、元老院の廢止
十、立法權を有する經濟會議が職業團體に依つて選擧さるべきこと
十一、八時間勞働制の確立
十二、産業の管理はその能力ある勞働者の組織によつて遂行さるべきこと。特に鐵道は鐵道從

業員によつて管理さるべきこと
十三、國民民兵制の創始
十四、軍需品工場の國有化
十五、資本に對する重稅賦課
十六、一部の敎會財產の沒收と一部の僧侶の特權剝奪
十七、遺產相續に對する重稅の賦課
十八、戰時利得の八割五分の沒收と軍事的契約の改訂

此の綱領は必ずしも當時のフアシストの、確定的な綱領ではなかつたが、これのみを執つて見てもサンヂカリズムの影響を充分に發見する事が出來る。國民主義的基礎の上に立ち乍ら、フアシズムが未だ國家を重要視してゐなかつたのは明瞭である。

當時ムッソリーニは戰線から歸りつゝある兵士に向つて次の如く演說してゐる。

「我々は塹壕から歸還しつゝある勞働者と一致して進んで行かなければならない。何故ならば出征した勇士を認めないのは餘りに無慈悲であり、餘りにボルシェヴィキ的であるからである。我等は勞働者階級の主義主張を認めなければならない。我等は國民的サンヂカリズムの見地に立ち、

國家が富の生産過程を妨害する如きことあらば、國家の干渉に飽く迄反對するものである。」

（Gert Buchheit: "Mussolini und das neue Italien"）

又一九二〇年四月六日の「ポポロ・ディタリヤ紙」上にも

「余は個人から出發し、國家に反對する方針を目的とする。……凡ゆる形式に於ける國家、昨日と明日の國家、ブルヂョア國家と社會主義國家を倒せ！」

と書いてゐる。然らばファシズムに於て、國家觀念が明瞭且つ肯定的に説かれるに至つたのは何時頃の事からかと云ふと、一九二〇年五月の第二回全國大會以後の事である。此の大會では、反資本主義的な要求は完全に默殺され

一、戰爭の防衞

二、勝利の再要求

三、政治家的社會主義の理論的實踐的墮落への反對

なる三箇條を要點とする綱領が採用された。前年の急進的綱領の中で、僅かに殘されたものは、政治的ブルヂョア社會を構成する政治家及びそれ等の組織に對する全般的嫌惡の表現だけであつた。

ムッソリーニは國家に對する彈劾を止めると共に、逆に國家萬能を謳歌し、同年秋「國家以外に何

ものもなく、國家に敵する何ものもない、凡てを國家の爲めに」（Sergio Panunzio: "Allgemeine Theorie des faschistischen Staates"）といふ有名な言葉を吐いた。此處に國家主義への志向を明らかにしたムッソリーニが現れる。此の傾向は「國民ファシスト黨」の結成と共に一段と明瞭なものとなつたが同時にサンヂカリズムの影響を示す無理論性と無綱領主義は放棄された。更にその主張に於てもサンヂカリズムの桎梏を脱脚したものであつた。即ち一九二一年秋の黨綱領によれば「國家は個人の單なる集合體に非ずして、無限に連る各世代の一聯の連關を内藏する有機體なり。」（Carl Hiller: 'Die Grundlagen des faschistischen Staates"）此の定義はコラディーニのそれと完全に一致する。

當時國内は經濟的混亂と、社會黨の進出によつて、政治的不安によつて、人心の動搖は最も烈しかつた。ブルヂョア諸政黨の上に立つ自由主義内閣には時局收拾の力なく、ヂョーリッチ（自由黨）、ボミノ（改良社會黨）、ファクタ（民主、人民兩黨聯立）と相次いで倒れて行つた。かゝる政權の動搖と不確立は一にファシスト勢力の躍進と、自由主義的諸政黨の左顧右眄的態度の結果である。政權獲得前夜に於けるファシスト達は、ファシズムは國家の要求に基き、その道德的及び物質的基準を高揚せんが爲めに定められたる主義に則した確固たる政策であり、強力なる政黨であるといふ確信を、國民大衆の腦裡に植えつける事に成功してゐたのである。

而してファシスト黨の支持層には、一切の個人を抱括する統一的な國家を再建せんとして、國家秩序の確立と社會組織の革新を願ひ、反國家的態度として彼等の目に映じた自由主義と、唯物主義に立脚した社會主義の克服を自己の使命と看做し、大衆を作る時代には卓越せる一つの意志が支配する事は、激情を抑へて之れを理性的な目的に利用する唯一の方法なりとする指導分子と、他方では、獨力で自己の希望する生活條件を作る力に不安を感じ、之れに代つて强き依賴心が現れ、新しい秩序と、革新後の社會組織に全幅的信賴を捧げんとする心の準備を持ち、此の指導者の爲めには身命を賭して悔ひずとなす被指導分子とに劃然と分れたのである(「理想」第八十六號)。

かゝる社會狀勢と、國民の生活感情の中でファシスタ黨が伊太利を征服し得たのは極めて當然の歸結である。

一九二二年十月二十四日、ナポリで開催された黨大會に於て、ムッソリーニは旣に政權要求の爲めの演說をしてゐる。

「ファシストよ、汝等は何を望みつゝあるか? 我々は之れに對し最も簡單な答を有してゐる。即ち議會の解散、選擧法改正と急速なる選擧の執行、國家主義的勢力と反國家主義的勢力との間の奇妙な中立的態度より國家が脫脚する事、疲弊せる財政の急速なる再建、ダルマチア地方拋棄の撤

回、航空大臣外五大臣の椅子の讓渡を要求する。

正確に云へば我々は外務、陸軍、海軍、勞働、公共の各大臣の椅子を要求する。余は此の要求が、何人より見ても過當でないと確信してゐる。說明を明瞭ならしむる爲めに、余は次の事を附加しよう。即ちこの合法的解決に於て、余自身の內閣への直接的參加は除外されてゐる。その理由は、ファシズムを拳の中に固く保ち行く爲めには、余が、所謂ジャーナリズムの上に、且つ理論鬪爭に於ても亦、運動の伸縮性を保有する必要ある事を諸君が考ふるならば、明かとなるであらう。」(ムッソリーニ全集、第二卷)

ローマ進軍

更にムッソリーニは、新しきファシスト政權は、建設を尙び破壞を斥けるものである事、それは凡ての勢力に秩序を與へ、君主制と軍隊とを以て伊太利を支配するであらう事を明かにした。かくて二十六日夜に至つてファシストに動員令が下され、二十八日には約五萬の義勇軍が、何等の鬪爭もなく何等の妨害も受ける事なく、極めて平和裡にローマに入城した。政府は之れに對して戒嚴を奏請したが國王は之れを却下した。かくして內閣は瓦壞し三十日ムッソリーニに組閣の大命は降つたのである。從つてファシストの政權獲得は決して非合法的强力的性質のものではなく、伊太利國

王の憲法上の大權の行使過程に外ならなかつたのである。ローマ進軍はこの政權獲得を飾る單なる示威運動に過ぎないものである。

ファシスト黨が政權を獲得した時に、第三インターナショナルの機關誌「共産インターナショナル」は次の如く述べた。

ファシズムとして知らるゝ現象の發生に就いては、次の事實に注目せねばならない。

一、伊太利は常に小ブルヂョア的知識階級の過剩を告げる國として知られてゐる。從つて各時代に各種の運動が盛んに行はれる傾向があること

二、此等の知識階級は、政治的干涉主義の抱懷者であるから、伊太利の參戰に當つて帝國主義的大ブルヂョアジーの手先として活動したこと

三、伊太利の參戰に當つて終始知識階級層は、干涉主義に反抗的態度を執れる社會主義者と對立したこと

四、世界大戰後革命的氣運が漲り、將にプロレタリヤ政權が出現せんとした時、ブルヂョアジーの存在が問題とさるゝに至つたこと

五、伊太利は小黨分裂によつて常に鞏固なる政權が確立された事がなく、政府の權威が薄弱で

あつたこと

（Die Kommunistische Internationale, IV. Jahrg. No. 23.）

新しき伊太利の建設

ファシストが政權獲得後第一に着手したのは、戰爭の殘務整理と、砂上の樓閣たるの觀ある國家を更に堅固なる國民生活に即して再建復興する事にあつた。此の間の事情をボルトロットーは次の如く述べてゐる。

「政權獲得と共に直ちに計畫的な國家形成が始まつた。ファシズム運動の革命的情熱が新秩序制定の爲に不可缺であつた試練と、血みどろな鬪爭を續けた所謂暴風雨の過渡期の後に、此の計畫的な國家形成は漸進的な組織的な立法的事業に結晶し始めたのである。ファシスト精神が獨往邁進し燃える樣な熱意を以て行動し始めた如く、その創造者にして最初の實行者ば鍛え得べき鐵に確固たる形式を與へ、制度と組織と法律規約を施行すべく努めたのである。支配權のムッソリーニの手に歸する事確かなれば確かなる丈け、益々彼は將來を慮つて自己の性格から己が事業を離脫せしめ、之れに永續的形態を與へんと努力したのである。ファシズムがその自動的進行過程を精神的に遂行し、ファシスト國家の現實からその生命の法則を採擇し、敎理といふ抽象的形式に筱め變へんと努

めたのは丁度此の頃の事である。」(Guido Bortolotto : "Faschismus und Nation")

「ローマ進軍」に先立つ數年間に於ては、ファシズムはその活動の必要上、理論的調査や研究の餘暇を充分持たなかつたのであるが、然し、此の最も激烈を極めた鬪爭時代にファシズム理論の基礎が築かれて行つたのである。凡ゆる新思想の誕生と同樣に、ファシズムは騷然たる物情裡に在つて一個の主義として生れ、その當初に於ては激烈にして獨斷的な形式を以て出發したのであるが、漸次建設的な積極的な内容を備へるに至つたのである。

ファシズムと國民主義の合同

ファシズムは分隊主義から政黨組織に轉換した時、確かに或る程度まで非人格化、即ち非ムッソリーニ化に成功し、從つて綱領を明確ならしめたのであるが、一九二三年初めに、ファシスト黨と國民黨の合同が成立すると共に、その國家論に國民主義的主張を攝取し、ファシズム理論の主要な點に於ては、全く國民主義の模寫に過ぎないものに化して了つたのである。一時的ではあるがファシズムに對して强烈な影響を與へてゐたサンヂカリズム的要素は、國家觀念に關する限りは完全に消滅したのである。ファシズムと國民主義との合同は、形式上は前者による後者の併合とはなつてゐるが、理論的には却つてファシズムの國民主義への歸服を示してゐる。此の事實はブレッツォリ

ーニがファシストとして自ら認めてゐる。

「ファシズムの傾向は多少民主的であつた。その指導者の前身は革命的な社會主義者であつた。ファシズムの初期の綱領は、その口調が殆んど民主的であつた。即ち八時間勞働制の要求、元老院の廢止、國際聯盟の承認、ヴェルサイユ條約の否認等々を含んでゐた。事實ファシズムは、言行相共にプロレタリアの黨派であつたのである。國民主義は支配階級の爲めに奉仕して、大衆を獲得しやうとはしなかつたのであるが、ファシズムは世界大戰の所產であり、又實質的に大衆の運動であつた爲めに、社會主義の克服と、一般的な大衆の物質的、精神的征服に着手したのである。兩者の目的は、一方に於ては理論に、他方に於ては行動にと、兩極の如くに離れてゐると思はれたのであるが、時と共に主として共同の敵、即ち社會主義の存在によつて融和が行はれ、國民主義がファシストの行動を受け容れると共に、後者が前者の理論を攝取する樣になつたのである。………行動に於て勢力を占めるのは常にファシスト側であらうが、理論が問題となる場合には、その榮譽は常に國民主義の頭上に輝くであらう。」(Prezzolini : "Fascism")

伊太利の國法學者は、純正ファシズムは、一九二五年一月三日に始つたと言つてゐる。此の日を彼等は「ファシスト法治國家の誕生日」と呼んでゐる。一般的に見て、此の日以前は凡て暴力であ

り、而も法的根據のない單純な暴力であつたのであるが、此の日から新しい法律的要素が加へられた譯である。

軈てムッソリーニの、彼の政敵に對する逆襲が始められた。僧侶階級は「教會の特權的地位を承認し、教會の階層組織は模範として役立ち得る」（Anton Zischka: "Italien in der Welt"）といふムッソリーニの聲明によつて、既に懷柔されてゐた。法令は次ぎ〳〵に施行せられて行つた。即ち一九二五年十二月の出版法、翌二十六年十一月の警察法を始めとし、勞働憲章（二七年四月）、職能代表制の樹立（二八年三月）、ファシスト大評議會の設置（二八年十二月）等はファシズム獨裁の法制的完成と見る事が出來る。

國家觀念の具體的展開

この獨裁制の確立期は國家論の發展から觀察すると、國民主義的な國家觀念の具體的な展開期に當るものであつて、此の間、理論的に最も重大な意義を持つものは、司法大臣ロッコを首班とするサロン憲法改正委員會の報告である。此の報告中議會改革案は、既に實際に行はれてゐることを事後的に承認せる以上のものではなかつた。議會が政府に對して持つ所の優越の害惡は、こゝでも繰り返して述べられ、選擧と一般の參政權に對する讃美と神話は容赦なく暴露され、行政上の權力は

議會にではなくて國王に存するものでなければならない。且つ議會の持つ行政上の職能は全然廢棄さるべしと報告された。更に此の委員會は伊太利を協同體國家（Corporate State）に改變する爲めに必要な改革案の起草を委囑されたが、これは將來の協同體國家の成立にとつて重大な基礎を與へたものであり、ファシズム國家論の此の方面への一展開を意味するものであつた。この計畫はサンヂカリズムとの關聯を聯想させるが、實際に於ては國民主義によつて改鑄された國家統制組織であつて、サンヂカ的階級性や革命性は消滅し、全體國家主義的色彩の濃厚なものである。

エチオピア戰爭の意義

エチオピア戰爭（一九三五年十月—一九三六年五月）は、ファシズムの獨裁成立史中、最も輝かしい時代である。この時期の特徴は

一、五十二ケ國提携の經濟制裁への對抗の意味に於ける統制經濟の强化

金融、海運、棉花等々の重要產業部門の國營化乃至國家管理化

二、エチオピア攻略の成功によるファシズムの對內的地位の安定化

ファシスト革命は伊太利國內に、政治、經濟及び社會生活全般の本質的變革を齎した。此の革命は佛蘭西及び露西亞革命と異り、比較的少ない流血と自由の制限によつて遂行されたのみならず、

生産組織の破壞及び生活程度の低落を伴はなかつた。却つて從前に比し甚しくその改善及び向上さへ見られたのである。此の意味に於てファシスト革命は我が明治維新と共に、生産的革命と稱する事が出來やう。

ナチス政權の如くその獨裁性の確立に於て急進的ではなかつたが、世界的宗敎たるカトリック敎徒の國伊太利に於て、その徐々の革新はよく國民性に投じ、內治外交着々その功を收め、次の時代は既にファシスト政權に約束されてゐる。

參考文獻

R. Michels: Aufstieg des Faschismus in Italien.
G. Buchheit: Mussolini und das neue Italien.
S. Panunzio: Allgemeine Theorie des faschistischen Staates.
Die Kommunistische Internationale IV. Jahrg. Nr. 23.
G, Bortolotto: 'Faschismus und Nation.
C. Hiller: Die Grundlagen des faschistischen Staates.
Prezzolini: Fascism.
A. Saager: Mussolini ohne Mythus.
ムッソリーニ全集　第二卷　日本評論社
ポポロ・ディタリヤ紙

大西邦敏著　ファッシズムの中心思想と精神的社會的基礎（「理想」第八十六號）
H・W・シュナイダー著　佐々弘雄、戸野原史朗共譯　ファッシズム國家學
木下半治著　伊太利ファッシズム獨裁成立史

第四章　國家觀の內容

獨自の政治理論

ファシズムは一つの教理であり、一つの思想である。と同時にファシズムは行動であり感情である。ファシズムは豫め机上で、念入りに作り上げられた理論によつて育まれたものではない。それは實行の必要から生れたものであり、寧ろ實行そのものでさへあつたのである。さればこそファシズムは優れた少數者の淋しい瞑想に終る事がなかつたのである。ファシストの闘爭が最も激烈を極めた時代に、ファシストの思想は武裝され、洗練されて、徐々に一箇の組織に向つて進んで行つたのである。此の思想は、假令その出發に於て獨斷的形式を持つものであつたとはいへ、必然的に遭遇する各種の事件の試練を經て、積極的建設的內容を具備すると共に、軈て一聯の理論的形態に迄發展したもので、此れが結局ファシズムを、過去並びに現在の他の理論に對立する獨自の政治理論

となすに至つたのである。

近世の政治思想

近世の政治思想は最近に至るまで、伊太利に於ても個人主義の絶對的支配下に在つたのである。先づ宗敎改革に端を發した個人主義は、十七、十八世紀に於ける自然法派の主張によつて急速に發達し、英米佛諸革命によつて制度化されたのである。特に佛蘭西革命は各種の原則を樹立した。此等の原則の權威に對しては、その後約一世紀半の間、何等の疑念も生じなかつた爲めに、この原則は不滅の眞理を持つものゝ如く考へられ金科玉條視されて來たのである。

ファシスト觀念學の意義は、佛蘭西革命の下に行はれた自然法の諸理論の勃興と傳播が、十七・十八世紀に捲き起した變化程の力强さで思想界に一大混亂を惹起せしめた點に在る。

政治的に見ればファシズムは獨裁主義であり、非議會主義であり、非自由主義であり、軍國主義であり、集權主義であり、帝國主義的でさへある。經濟的に見れば、所謂組合主義國家であり、個人は一定制限内に於てのみ創意的活動を許されるものである。社會的に見ればファシズムは、階級間の調和を求めるものであり、デモクラシーの基礎の上に、一種獨特の智能貴族的體制を樹立せんとするものである。又理論的には實證論的合理主義に對する反動であつて、その背後思想を與へた

ものはソレル、ニーチェ、パレート等である。祖國の神聖に對するフアシストの信念は殆んど宗教的でさへある。

フアシズムが從來の政治機構から區別され得る獨自なる政治機構たることは、今日では最早や理論の問題を越えた嚴然たる歷史的事實である。フアシズムは從來の政治機構の組織的原則である自由民主主義の廢棄を目的として、その政治機構を改造したものであつて、同一根本原則の基礎に立つてなされる技術的、末節的改造とは大いに異るものである事は、前述した通りである。從つてフアシズム更にフアシスト國家を理解せんが爲めには、從來の主義・敎理から一應フアシズムを區別して考察する事が必要であらう。

フアシズムは、自由民主主義の國家觀念を以て本質的に個人的なものであると見做し、全體性を强調するものである。即ち自由の代りに權威を以て、國家秩序の原理たらしめんとするものである。

國民主義の國家觀

フアシスト國家觀の成立に當つて終始決定的な役割を演じた國民主義に從へば、國家が個人の單なる集合の上に建てられ得るといふデモクラチックな考へ方は、根本的缺陷を持つものである。斯くの如く原子的に考へられた個人は飽くまで原子的個人以上のものではない。斯かる基礎の上に建

てられた國家は、必然的に、人爲的構成に過ぎないものである。個々人の意志の算術的總計によつて、全體の意志を作成せんとするルッソーの意圖、及び此の見解の下に生まれた選擧制度は、權力を獲んとする少數派の不斷の鬪爭に終るものである。政府とは國民の代表者によつて構成されたものであると考へられてゐたが、事實は、政黨の政府に過ぎない事が暴露されたのである。眞の政治とは、斯くの如き私鬪の政治とは全く異る、社會のより有機的に基礎づけられたものでなければならない。これは現實の理想的統一體として國民の觀念の中に發見されるものである。そして彼等國民主義者は國民の統一とその統一の象徴としての王室を擁護したのである。と同時に彼等は如何なる個人にも、或ひは如何なる個人の團體にも超越する集團的全體としての國民の主權を信奉したのである。彼等によれば、國民が自らを一個の統一體、即ち一個の民族と見做す限り、國民はその個々の成員及び從屬的團體の凡てに超越するところの利益と價値と目的を持つものなのである。そして彼等の願ふ政府とは、全體の福祉を理解し、これを追求する能力を持つ民族中の優秀者、即ち精神的指導者を以て組織されたものでなければならない。國家はかゝる國民の理想的統一の體現に外ならない。從つて國民主義者によれば、各市民は國家の完全な統制下になければならないものであり、國民の利益の爲めに個人の犧牲を要求するものであつた。

反民主々義

ファシズムは民主々義的イデオロギー全般を攻撃するものである。その理論的前提及び實踐をも排撃するものである。元來人間は素質的に決して平等ではあり得ない。人間は夫々性、年齢、物力、健康等の極めて明白な特徴によつて、更に知識的道德的性質の前者に劣らない特徴によつて、多少なり異つた本質として構成されてゐる。かゝる人間の間の不平等なるものは、普通選擧の如き機械的な、外來的な事實によつて、決して平坦化され得るものではないのである。

ファシズムは最大多數の國民を平等に置き、それを最も多くの者の水準に低下せしめる民主政治に反對するものである。が然し國民が量的にではなく質的に考へられた場合、即ち最も强力な理念として理解された場合は、民主政治は最も公明な形態であるとする。ファシズムは國民を量的にではなく、質的に考へるのである。そしてこの結果として國民の中に英雄主義を胚胎せしめ、やがてこれに基いて少數者又は唯一者の支配を以て、最も有力な倫理的イデーに對應するものとして主張するに至つたのである。オーベリーは次の如く述べてゐる。

「ファシズム理念によれば、國家は生ける有機體である。國民は法律的結合、即ち假說的法人の單なる成員に非ずして、政治的、經濟的、文化的に統一ある實在の部分、即ち民族協同體の部分な

のである。………國家によつて代表されたる社會集團的有機體の一員として、各國民は根本的には國家の組織的機構に於て、各々異れる部門を擔當するのである。これは身體組織に於て細胞が各々異れる機能によりて意義が賦與されてゐるのと同様である。」(Erich Oberli: "Die Verwertung faschistischer Ideen in Staat und Wirtschaft.")

此處に質的差異が生ずる。かくしてファシズムに於ては選良を中心とした階統(ヂェラルキア)が成立するのである。而してファシズムは自己の黨派をば、選擧制度によつて生れたものに非ざる、自然の才能ある選良の糾合されたものと考へるのである。此の觀念は自由民主々義的な平等的原理を否定し、その附屬的制度である立法部の優位の觀念を打破すると共に、新しくこれに代るべき階統組織を導き入れ、やがて獨裁者及び行政部の權威を基礎づける役割を演ずるものであつて、この階統こそ質的個人主義の必然的歸結であると共に、ファシズム國家內部の重要な構成原理であり、ファシスト國家觀に於て核心的意義を持つものである。

全體性

ファシズムの國家觀念は全體性の前提から出發する。凡そ事物の存在樣式に就いては、全體が部分に先行するといふ考へ方と、その反對に、部分が全體に先行するといふ二つの考へ方がある。前

者によれば全體は第一義的存在であり、部分は第二義的なもの即ち、全體の分肢としてのみ存在するものである。部分は非獨立的存在であり、全體によつて制約されるものにして・從つて絕對的のものたり得ないのである。但しこの場合全體は部分の外に存するものではなく、各種の分肢の中に現れるものであつて、個體の單なる集合、無秩序な累積を意味するものではない。

此の場合先行とは論理的優先を意味するものであり、時間的な其れではない。又物理的因果關係に於ける先行ではなくして、全體なくしては部分は意味を成さぬといふ意味に於て先行するのである。

かゝる觀察の下に、人間の集團現象たる社會の本質を見る時、第一義的、根源的實體は個人なりとなす個人主義と、逆に個人を以て社會の分肢に過ぎずとなす全體主義との、二つの社會理論が生れて來る譯けである。（吉川兼光著「全體主義の理論と實際」）

國民の觀念

ファシズムに於ける全對性の內容を成すものは、實に國民の觀念である。それは全體的國家の自然的有機的基礎を成すものであつて、その有機的統一は、凡ゆる個人主義を排擊する根本的要素として强調されてゐるのである。伊太利勞働憲章第一條には次の如く述べられてゐる。

「伊太利國民は一個の有機體にして、これを構成する個人或ひは集團に比し、その力と永續性に於て、遙かに優越せる目的、生命、及び活動方法を有するものなり。國民は一個の道德的、政治的及び經濟的統一體にして、綜合的にファシスト國家を具現するものなり。」

ファシズムに於ける國民の觀念に就いて、伊太利ファシズムの代表的理論家ロッコは、社會と個人の關係を基礎として次の如く述べてゐる。

「ファシズムは素より、自由主義の傳統的概念――原子論的、物質主義的概念――に對立する有機的にして歷史的な社會理論である。此處では生活がその一時的要素であるところの個人のそれを越えて延長するものである。個人といふものは生成發育し死滅し、他と交替されるものであるが、社會的な單位は絕えずその自同性を保持するものであつて、過去から未來へと讓り渡されて行く觀念と感情の世襲財產を、各々の世代から受け取つてゐるのである。從つてファシズムの概念からすれば、個人は社會の最後の目的と考へる事は出來ないのである。社會といふものは、その獨特な保存、發展並びに完成の目的を有するものであり、これ等の目的は、或る一定の時間に社會を構成する個人の目的とは區別されたものである。社會はその獨特の目的を遂行する爲めに、個人を利用しなければならないのである。この考へ方はエマヌエル・カントの力强い表現『個人は目的にして、目的

への手段として思考され得ず』を完全に顛倒せしめるものである。社會の法律的組織なる國家は、ファシズムにとつては一定の時間その部分を構成する國民からは區別された有機體である。國家は自己の生活と優越せる目的とを有するものであつて、個人の目的は之れに從屬すべきものである。」

(A. Rocco: "Transformation of the State")

ファシズムによれば國民は歴史的產物である。それは彼の屬する世代の一部に過ぎない。然し如何に一時的な、無意義的な存在であらうとも、永遠に社會の一要素たるに變りはない。それが現在に於て決定的な社會組織なる事は疑ふ餘地のないものである。況んや各世代に於ける個人の發展が統合、調和された時には、そこに社會全體の繁榮と發展を齎らすものである。

然しファシズムに於ては結局國民よりも國家が基本的意義を與へられてゐるのである。前述の如くロッコは國家を以て社會の法律的組織なりと定義したが、彼は既に一九二八年、次の如く明言してゐる。

「ファシズムの前提は社會を目的とし、個人を手段とするに在り、且つ社會機能が個人を強制して社會目的の道具とするにある。」(Balabanoff: "Wesen und Werdegang des italienischen Fascismus.")

國家と國民

ムッソリーニは國家と國民との關係の密接なる事を認め、それが國民の組織である事を指摘してはゐるが、彼は國民をして國家を決定せしめず、寧ろ國家をして國民を決定せしめやうとしてゐる。「國民は最高の人格であり、その限りに於てそれは國家である。然し十九世紀に於ける陳腐な自然主義的國民國家觀に從つて、國民と云ふのではない。寧ろ國民は、自己の倫理的統一を意識してゐる國民に、その意志を與へ、それによつて有效な存在となる所の國家に依つて創造されるのである。國民自主の權利は、自己の生存の文化的及び理想的意識から生ずるのではなく、又多少とも無意識的な事實的狀態から生ずるのでもない。それは行動的な意識から、自己の權利を證明せんとする政治的意志から、換言すれば既に生成しつゝある國家から生ずるのである。……國家としての國民は生存し生活し、その限りて於て發展する所の倫理的實在である。その停止は死である。從つて此の國家は支配し、而して法の形式及び精神的生活の價値に、個別的意志を與へるところの權威であるのみならず、創造し又はその普遍性を、その發展の爲めに必要な凡ての行爲を以て證明するところの力でもある。」(Zentralarchiv für Politik und Wirtschaft, 6. Juli, 1932.)

國民は國家たる限りに於てのみ價値あるものであり、國家は倫理的意志にして、これによつて初めて國民は倫理的存在となるのである。「ファシスト理論の要諦は國家、その本質、その任務、その究極目的の概念である。個人及び集團は、國家の範圍内に於て考へられ得るものなのである。ファシスト國家は一つの識見を持ち、一つの意力を持つものである。此の故に一個の倫理的國家と呼ばれるのである。」(一九三八年五月十八日、伊太利官報第一一二號)

個人が目的である事の代りに、此處では國家が目的である。國家が手段である事の代りに、此處では個人は手段に過ぎないのである。要するにファシストによれば、國家權力は凡ての勢力を支配しなければならないものである。國家は絶對に主權者であつて、國家内に存する凡ての勢力を支配し、これを調和し、そして國民的生活のより高き理想に向つて指導しなければならないのである。

個人主義の絶對的制壓下にあつた近世の社會論は、ファシストによつて原子論と呼ばれるものなのであるが、此の種の原子論によれば、社會なるものは一定個人の總和、即ち與へられたる瞬間に偶々存在してゐる世代に過ぎないものである。かゝる考へ方は社會を空間的屬性に於てのみ考へ、時間的屬性を無視するが故に、反歷史的なものとなると同時に唯物的色彩の濃厚なものとなつて來る。何故ならば、過去――現在――未來に亘る一聯の連關が切斷される結果、各世代が前世代より

繼承し、次代に讓渡すべき思想及び感情の精神的遺產を排斥し、同時に人類社會の統一と精神生活を破壞せんとするものであるからである。

ファシズムの社會觀

然るにかゝる原子論的社會觀とファシズムの社會觀との差異は、全く本質的なものである。ファシズムによれば社會は世代と世代との無限の連絡を總括する統一體である。オーベリーは次の如く述べてゐる。「ファシスト理念によれば、國民を組織的に表現する國家は、一つの物質的、精神的現象であつて、國家に所屬する人間の、過去、現在、未來に亘る各世代の生ける統一體である。」(Erich Oberli: "Die Verwertung faschistischer Ideen in Staat und Wirtschaft")

元來人間は單なる物質ではなくて、人間特有の精神的目的を持つものである。ロッコは次の如く述べてゐる。

「人類の目的は、吾人が動物と共に所有する所の、唯物的なものから離脫せる人間獨特の、即ち凡ての社會がその發展階梯に準じて到達せんと努めるところの、精神的目的を以て主眼となすものである。從つて凡ての社會集團の組織も亦、程度の差こそあれ、同一の言語、文化、宗敎、傳說、習俗、一般的に云へば同一の經濟、生活條件、土地等の物質的な要素と共に、重要なる同一の感情、

意志等の精神的諸潮流によつて、滲透されてゐるのである。」(Rocco, A.: "The political doctrine of Fascism")

此處に從來の個人主義的理論とは全く異れる生物學的内容を持つ社會理論が現れて來る。即ち統一組織を與へられたる人類の一片たる各々の社會は、夫々獨自の生命を持つものであると共に、人類の一分派たる以上、社會は人類の歴史的生活の遺産であつて、一定時間そこに生活する個人の總和でもなければ、又決して個人が人爲的に作り上げた集團でもないのである。人類が現存の、即ち現在生存してゐる世界人の總和を意味するものではないのと同樣に、社會的團體も一定時間それに所屬する個人の總和ではなく、寧ろそれを構成する過去、現在、未來に亙る各世代の、無限の連絡を總括するものなのである。そして人類の目的が時として個人の目的に反する如く、各種の社會集團の目的も、屢々個人の目的から離れて、時には個人の目的に反する事もあるのである。從つて社會の爲めに個人が犧牲となるに至る如き現象さへ生ずるのであり、戰爭の眞の說明の如きも、之れによつて始めて明らかにされ得るのである。之れを要するに、人類の部分として成立する社會集團は、これを構成する個人の目的と生命を超越する所の、特殊の目的と生命を持つものなのである。

國家と社會

ファシズムが自由主義や社會主義に對して獨自な社會觀を有する事は明らかである。その特徴として擧ぐべきは、ファシストが彼等の社會觀を國家學として說くところに在る。彼等は國家學と同列的又は上位的存在としての社會學を特に考へては居ないのである。それは國家を重要視する結果、國家に最大の意義を與へ、國家に凡ての社會的なものを集中せしめ、之れを中心として社會學の代りに國家論を形成したものであつて、或る意味に於ては、國家を社會の上位に置く古來の國家學的解釋を想はすと共に、ヘーゲルの法律哲學に於ける國家觀を匂はすものがある。

ファシズムによれば、國家は國民の內面的、外面的秩序の確立を念願とするものであり、その爲に絕大な權力を賦與されてゐるものであつて、これによつて國民の統一が維持され、各種の內部的分裂も亦克服される譯けなのである。國家は國民の內部に於ける凡ゆる集團に對する統制的な批判者であり、この統制を俟つて始めて、眞の倫理的生活が與へられるものなのである。國家は抱括的な倫理的な意志であつて、身體組織に於ける頭腦の如き重要な意義を有するものである。即ちファシズムは、國家の中に凡ゆる秩序の源泉を認め、此の權力を凡ゆる社會集團の上に、絕體的に課せんとするものである。然しファシズムは決して社會の存在を認めない譯ではなく、社會を直接問題とせず、これを國家の中に陷沒せしめんとするものである。換言すれば國家をして社會の中樞的地

位に祭り上げたとも言ふべきで、此處にフアシズムの國家觀念の本質があるのである。ムッソリーニは次の如く述べてゐる。

「國家の外には、如何なる個人も、如何なる集團も、政黨も、結社も、團體も、階級も、存在しない。……個人はその特殊權益の種類によつて、相互に結合し、その參與する各種の經濟的活動によつて團體に結合する。然し彼等は、特に凡てを超越して國家に結合するものである。」(Mussolini, B. 'Der Faschismus'')

反社會主義

即ちフアシズム國家は、社會の各方面に統制力を及ぼし、特殊的利益をして共同的利益たらしめんが爲めに、凡ゆる調整を行はなければならないものなのである。然るに社會主義は國家のかゝる機能を無視するものである。それは個人或ひは集團の利益を强調する事によつて、社會の全體性を崩壞せしめるものである。社會主義は歷史的な運動を階級鬪爭に固定せしめて、階級を經濟的及び倫理的現實の中に融合する國家的統一を忘れたものである。素よりフアシズムに於ても、國家內部に於ける階級的對立の生起を考へない譯けではないのであつて、唯之れをして國家を超越せしめず、協同體の組織の中に、適當な和解策を講ぜんとするものである。更にフアシズムは、各人に最大の

安樂を保證しさへすれば、經濟的幸福は、或る一定の經濟的發展階梯に至つて、社會主義的に、機械的に實現され得るものであるといふ樣な、幸福の概念を否定するものである。安樂即幸福といふ考へ方は、人間に於て唯々物質的な幸福のみを認め、これに最高の意義を與へんとするものであつて、人間をして無意徒食的生活に專念する意識的動物に墮せしめるものである。然し乍ら、人間の本質は元來、かゝる物質的な幸福よりも、更に深い人格的な形成力の中に存するものである。ファシズムは此の「幸福」の唯物的な解釋を否定して、これを十八世紀前半の經濟學者の玩弄に一任するものである。

反自由主義

自由主義は通常社會主義と對蹠的立場にあるものと考へられてゐるが、ファシズムによれば、兩者は假令その方法に於いて異る所ありとしても、その目的は共に同じく、社會に於ける個人の福利である。社會も、その法律的組織なる國家も、要するに個人がその目的を達成せんが爲めの手段であり、道具であるに過ぎない。自由主義こそ最も個人主義的原理に立つものであり、國家を以て個人の機械的集團となし、その數的な多數から人民の觀念を作成して、これに主權性を與へんとするものである。自由主義は個人の利益の爲めに國家を否定する。ファシズムは國家を個人の眞の實在

として宣言する。若し自由が人間の實在の屬性であつて、個人主義的自由主義が考へた樣な抽象的な人形の屬性でないとすれば、ファシズムは自由を擁護する。而してこの自由は、或る嚴肅なるもの、即ち國家と國家との中の、個人の自由の味方なのである。

自由主義と社會主義と異る所は、社會主義が集團的生活組織によつて、その決勝點に導かれるのに對して、自由主義は自由によつてそれを達成せんとする所にあるのである。即ちその目的に到達せんが爲めの手段の相異に過ぎないものであつて、國家の性質と目的、個人の社會に對する關係に於ては對立も無ければ差異も無いのである。

イタリア・ファシストによれば、思想の根本的對立はかゝる同一の根本概念を、異つた形式の下に表現した自由主義と、社會主義との間の對立ではなく、それ等全體を引きくるめたものとファシズムとの對立である。ロッコは次の如く述べてゐる。

「自由主義と社會主義との相違は方法の差違にあるのであるが、社會主義、自由主義、民主々義を一括したものとファシズムとの相違は、概念上の差違である。事實ファシズムは方法を問題にしない。從つてその政治的實踐に於ては、或る時は自由主義的方法を、或る時は民主々義的手段を、或る時は社會主義的方策さへも用ひるのである。」（Rocco, A. "The political doctrine of Fascism."）

ファシズムがかくの如く、方法に於いて無頓着であるといふ事は、理論的不統一の非難を受けるところであるが、その精神的態度及び結果に於ては、前述の三者とは全く異るものであつて、ファシズムをば自由民主主義的教理の産物たる佛蘭西革命以前の世界に、後退するものと考へたら大きな誤謬であらう。ファシズムは決して中世への復歸を示すものでもなく、歴史の逆行を意味するものでもない。ファシズムが中世的な理論と異る所以は、それが中世以後に出現した各種の觀念を批判し、その中の生存の價値あるものを攝取して、新たに綜合的な見解を樹立した所に在る。ファシズムをば單純なる封建主義的國家論の復活と認めるには餘りに複雜であり、その構成の中には、封建的な觀念とは全く異つた要素も含まれてゐる。サンヂカリズムや社會主義の觀念は、封建的な時代の後に成立したものであつて、その綜合が自ら封建主義の再興と異る事は當然であらう。ムッソリーニは次の如く述べてゐる。

「十九世紀が社會主義、自由主義、民主々義の世紀であつたとしても、二十世紀も亦社會主義、自由主義、民主々義の世紀でなければならぬといふ事はない。政治上の主義は通過して行くが民族は存續する。二十世紀は「權力」の世紀であり、「右翼」の世紀であり、「ファシスト」の世紀であると考へ得る。若し十九世紀が個人（自由主義は個人主義を意味する）の世紀であつたとすれば、

現世紀は「國體」の世紀であり、從つて國家の世紀であると考へ得る。新らしい主義が他の主義の尚ほ生命力ある部分を利用し得る事は極めて合理的である。如何なる主義も全然無から輝き出るものではない。」(一九三八年五月十八日、伊太利官報第一一二號)

國家觀の具體的展開

ファシスト國家はその目的達成の爲めの手段として、個人の完全な從屬と、全體的奉仕を要求するものである。その結果として、國家から解放され、國家によつて侵されざる個人の生活領域は絕無となるのである。但し自由主義的教理が社會を排擊するのとは異り、ファシズムは個人を社會團體の中に沒却し去つて了ふのではない。却つて個人は絕體專制國家に於ける樣に、國家生活から除外されて、國家活動の客體に墮する事なく、寧ろ個人は國家の協力者として召集され、奉仕者 從屬者としてとはあるが、能動的な奉仕者として國家活動に參加するのである。かゝる全體的奉仕と從屬といふ目的達成の爲めに、獨裁と階統組織なる支配的原理が生れて來る。獨裁の意義は一人又は少數者に無制限の權力が集中する事に在る。即ちこれは同時に權力分立といふ均勢制度の廢止と、個人の自由權の廢止とを意味する。階統組織とは、全體國家意思の構成が、上から下へ、命令と服從によつて行はれる國權の組織樣式である。而もファシズムに於ては、此の服從は自發的、

能動的な服從である。不服從は此處では破廉恥罪を構成さへするのである。國家を認識し感知し、如何なる場合でも之れに奉仕せんとする幾千萬の個人を基礎として、成立する樣な國家は、決して中世紀の王侯の壓制的國家でもなければ專制主義的國家でもない。而もフアシズムに於ける選良的階統組織は、單にマキアベリ的暴力又は權力を意味するものではなく、道德的な基礎を持つものである。デェンティーレによつて高唱された倫理的國家の觀念が、選良的階統の觀念に牢固として拔くべからざる基礎を與へたのである。無方向的な暴力的な國家運動の、國民主義による安定化と倫理化は、此處にも現はれてゐるのである。

從來のデモクラティックな教理に從へば、社會の根本問題は、個人權の問題であつた。自由主義者が獲得せんとする自由の爲めの權利、民主々義者が要求する共和政治の爲めの權利、階級鬪爭說によつてデモクラシー攻擊の最も明確なる出發點とした社會主義者の主張する、經濟的正義の爲めの權利、結局これらの場合問題となるのは、個人の權利、或ひは個人集合體即ち階級の權利である。然しながらフアシズムに於ては前述の如く、個人と集團とは、それが國家に在る限りに於てのみ思考され得るものなのである。オーベリーは次の如く述べてゐる。「フアシズムによれば、國家は單なる法人ではなく、又國民が唯外面的にのみ協力してゐる樣な政治的或は經濟的テクニックの單なる

組織でもない。寧ろ國民が内面的に關與すべき一つの制度である。自由主義的國家論の最大の危機として擧ぐべきは、國民が國家と密接に結合してゐるといふ感情が、殆んど失はれて了つてゐる事である。國家と國民の内面的結合といふ意義は、一面に於ては、國家がそこから大部分自己の政治的活力を得てゐる事に存し、又他面、全體意志といふ潑溂たる力によつて、個々人の間に自己意識が高潮し瀰漫する點に存するのである。蓋し潑溂たる國家志向は、共同意識と國民的責任感を産み、同時に國民をして如何なる場合にも服從し得べき心の準備を敎ふるものである。」(Erich Oberli: "Die Verwertung faschistischer Ideen in Staat und Wirtschaft.")

即ちフアシズムの翹望する國家は强力にして系統的な、且つ同時に奉仕と服從を知る國民を基礎とせるものでなければならない。國家の權利は絶體的であり、國民に對しては唯服從のみを敎へるものである。個人の權利は國家の權利と矛盾しない程度に於てのみ、承認されるのである。こゝに義務と犧牲の優越が說かれてゐるのである。要するにフアシズムに於ては、義務主義が最高の道德とされてゐるのである。

フアシストの抱括的理想

フアシストの抱括的理想に從へば、國家は國民生活の凡ゆる部面を統裁し、指導しなければなら

ないものである。ムッソリーニの所謂「國家以外に何物もなく、國家に敵する何物もない、凡てを國家に!!」(Sergio Panunzio: "Allgemeine Theorie des faschistischen Staates") である。國家の外には如何なる政治的、經濟的、文化的組織も無いのである。既に一九二四年ムッソリーニは次の如く述べてゐる。

「國家なき國民は偶然的な民衆の寄せ細工に過ぎず、憐れにも解體と滅亡の可能性に、絶えずさらされてゐるものである。我等の目的は、國民を一つの全體的國家に結合する事である。そして此の國家は己れに所屬する凡てのものゝ上に君臨し、己れに所屬しない凡てのものに對立する。……」(Anton Zischka: "Italien in der Welt")

國家はこゝでは强力であり、萬能である。國家はその內部に於ける凡ゆる勢力を抱括し、その目的の爲めに奉仕せしめるのである。階級國家の觀念の代りに、此處では超階級國家がある。凡ゆる階級は平等になり、凡ゆる自由は、國家の意志と一致する限りに於てのみ、自由となるのである。自由とは個人的なそれではなくして、國家的な自由である。個人の自由は國家の自由によつて止揚され、より高き自由となるのである。而して、ファシズムに於ては、第一次的な國民が國家と同一視され、個人に優越する第一次的な國民が、國家によつて具體化されてゐるのであるから、其の結

果として、國家全權と國家萬能なる觀念が生ずるのである。而してこの兩觀念は合一して所謂「全體國家」の本質を構成するのである。ファシズムがかゝる本質的性格を有するが故に、ファシスト國家は權威國家、指導者國家、共同體國家、權力的國家又は全體國家なる名稱を以て呼ばれてゐるのである。

要するにファシスト國家は、法律、制度の制定者たるのみならず、精神的生命の助長者であり、教育者である。人間生活の形式を改造せんとするものではなく、内容たる人間そのもの、即ち人格、信念を改造せんとするものである。規律と權威とが要求せられるのは、その目的の爲めであると考へられてゐるのである。自由主義國家の如く、秩序と保護の單なる職能にのみ制限せられるものではなく凡ての人間の、内的形態であり、規範であり、規律であり、意思にも、知識にも浸透するものである。ムッソリーニは「人格の最高、最强力の形態であるファシスト國家は力である。然も精神的な力である。……それは實に魂の魂たるものである。」(Erich Oberli: "Die Verwertung faschistischer Ideen in Staat und Wirtschaft") と述べてゐるが、ファシズムに於いては、國家は倫理的な精神の權化として認められてゐるのである。此處にヘーゲル的な道德國家の理想が創造される。ファシスト國家は道德の最高の權化として顯現するのである。

國民生活の凡ゆる部面、政治も經濟も軍事も外交も教育も、一切の文化的活動が、此處に結合され、調和され、表現される。これは軈てファシスト國家が一つの綜合的國家と稱せられる所以である。

参考文献

E. Oberli: Die Verwertung faschistischer Ideen in Staat und Wirtschaft.

A. Rocco: Transformation of the State.

Balabanoff: Wesen und Werdegang des italienischen Faschismus.

B. Mussolini: Der Faschismus.

A. Rocco: The political doctrine of Fascism.

Zentralarchiv für Politik und Wirtschaft 6. Juni. 1932.

S. Panunzio: Allgemeine Theorie des faschistischen Staates.

A. Zischka: Italien in der Welt.

今中次麿著　獨裁政治論

吉川兼光著　全體主義の理論と實際

具島兼三郎著　ファッシスト國家論

新明正道著　ファシスト社會観

室伏高信著　ファッショ治下の伊太利

伊太利官報　第一一二號

昭和十四年十二月三日初版發行
昭和十五年十一月一日再版發行

定價壹圓

不許複製

ナチス及フアシストの國家觀
日本國際協會叢書第二百十二輯

編輯兼發行者　土谷正千代　東京市中野區新井町五三八
印刷者　中川二郎　東京市芝區南佐久間町一ノ七
印刷所　研文社　東京市芝區南佐久間町一ノ七

發行所　東京市麹町區丸ノ内二ノ十二
社團法人　日本國際協會
振替東京五五一八三番
電話丸ノ内四六六四番

日本國際協會發行圖書

著者	書名	判型・頁數	價・送料
赤松祐之著	昭和十三年の國際情勢	四六判 六七二頁	價三・〇〇 送〇・一四
同	昭和十二年の國際情勢	四六判 七六六頁	三・〇〇 〇・一四
同	昭和十一年の國際情勢	四六判 七九四頁	二・八〇 〇・一四
同	昭和十年の國際情勢	四六判 五二八頁	二・二〇 〇・一四
佐々木勝三郎著	變轉のソ聯邦	四六判 七六頁	〇・二〇 〇・〇三
外務省調査部監修	蘭領印度民族史	菊判 二〇六頁	一・〇〇 〇・一五
ラ・タウンセンド著 大江専一譯	米國極東政策の眞相	四六判 三一〇頁	一・五〇 〇・一五
法學博士 大山卯次郎著	米國の政治組織及其の活動	四六判 三一四頁	一・二〇 〇・一五
外務省通商局編纂	米國對支經濟勢力の全貌	菊判 二九〇頁	二・五〇 〇・一四
外務省通商局編纂	佛國對支經濟勢力の全貌	菊判 二二〇頁	二・二〇 〇・一五
木村惇著	波蘭興亡史觀	菊判 二二〇頁	一・八〇 〇・〇九
外務省調査部編纂	獨逸の經濟體制及國防資源	菊判 四一四頁	三・五〇 〇・一四